

令和元年

第2回東栄町議会定例会 会議録

(会議録原本と一部異なる部分があります)

(第2日)

令和元年6月12日(水)

令和元年第2回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 令和元年6月12日(水) 開会 午前10時00分
散会 午後15時32分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

| | |
|----------------|-----------------|
| <u>1番 伊藤芳孝</u> | <u>2番 森田昭夫</u> |
| <u>3番 山本典式</u> | <u>4番 浅尾もと子</u> |
| <u>5番 加藤彰男</u> | <u>6番 伊藤真千子</u> |
| <u>7番 伊藤紋次</u> | <u>8番 原田安生</u> |

不応招議員 なし

| | | |
|-------------|----------------|-----------------|
| <u>出席議員</u> | <u>1番 伊藤芳孝</u> | <u>2番 森田昭夫</u> |
| | <u>3番 山本典式</u> | <u>4番 浅尾もと子</u> |
| | <u>5番 加藤彰男</u> | <u>6番 伊藤真千子</u> |
| | <u>7番 伊藤紋次</u> | <u>8番 原田安生</u> |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|-----------|------|
| 町長 | 村上孝治 | 副町長 | 伊藤克明 |
| 教育長 | 佐々木尚也 | 総務課長 | 内藤敏行 |
| 税務会計課長 | 前地忠和 | 参事兼振興課長 | 丹羽貴裕 |
| 地域支援課長 | 加藤文一 | 医療センター事務長 | 伊藤知幸 |
| 住民福祉課長 | 伊藤太 | 経済課長 | 夏目明剛 |
| 事業課長 | 伊藤久司 | 教育課長 | 栗嶋賢司 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸 書記 原 寿則

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 5番、加藤 彰 男
- (2) 1番、伊藤 芳 孝
- (3) 3番、山本 典 式
- (4) 4番、浅尾もと子
- (5) 7番、伊藤 紋 次

議長（原田安生君）

ただいまの出席議員は「8名」でございます。欠席はありません。

ただいまから、『令和元年第2回東栄町議会定例会・一般質問』を開会いたします。

日程第1、一般質問を行います。今回通告のありましたのは、お手元にご配布してあります「議事日程」のとおり5名でございます。質問は、答弁を含めて50分以内に行い、発言台において、おおむね15分以内で質問を行い、残り時間で再質問ができ、その回数は制限なしと致します。

本議会から質問台をあちらの方に設けましたので、質問者は質問が終わるまで質問のところで行っていただきます。

5番 加藤彰男 議員

議長（原田安生君）

それでは、5番 加藤彰男君の質問を許します。

（「議長、5番」の声あり）

はい、5番 加藤彰男君。

5番（加藤彰男君）

議長の許可のもと、一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

はじめに、高齢者の方を地域で見守るしくみについて「高齢者の方が安心して暮らせる地域づくり」について質問いたします。現在国では、地域包括推進ケアシステムの推進と併せて、地域で高齢者の方を見守るしくみ、特に認知症の方の「行方不明を防ぎ・見つける取り組み」も進めています。しかしその一方で、現在直近のデータですが、2017年に警察へ届出があった認知症の行方不明の方の人数は15,863人で、前年を431人上回り、東京を取り始めた2012年以降、5年連続して増加しています。厚生労働省では「行方不明を防ぐ・見つける市町村／地域の取組事例」をまとめると同時に、様々な取り組みを推進して

います。このまちにおいても地域包括ケアシステムの構築・推進の取り組みの柱の一つとして、高齢者の方を地域で見守るしくみを進めていく必要があると考えます。以上を踏まえて、次の回答を求めます。

1つ目です。厚生労働省の取組事例を参考に、町として地域で見守るしくみの構築が必要です。例えば群馬県高崎市では、GPSなどの情報機器を活用して、行方不明の方の捜索を進めています。現在の町の緊急通報システムの改良として、新たな検討が必要と考えますがどうですか。

2つ目です。これまでの町内の事例から、見守りも含め支援が必要な高齢者を支える地域ケア個別会議の取り組みが課題として挙げられます。2015年に当時のあいち介護予防支援センターが地域ケア個別会議のマニュアルを作成し取り組みを進めてきましたが、町としてどのように位置付け、また進めてきましたか。

続いて、入院・介護での代替施設の検討について「高齢者の方が安心して暮らせる地域づくり」について質問いたします。現在2022年の新しい医療センターの開設に向けて、施設整備の検討が進められています。今後、基本設計から実施設計へと進むと考えられますが、新しい医療センターは併設される保健福祉センターとともに地域包括ケアシステムにおいて、その中核の施設となります。これまでの検討経過の中で、2018年3月に地域包括ケア推進協議会として「入院機能の代替施設の検討」の要望書が出されました。このような経過を踏まえ、入院機能の代替施設の対応として、新たな医療センター及び保健福祉センターに併設するか、また他の施設も含めて必要と考えますが、今後どのように検討を進めますか。回答を求めます。

最後に、すべての保育料・無償化の検討について「子育て世代が安心して暮らせる地域づくり」について質問いたします。10月から始まる幼児教育・保育無償化では、3歳から5歳児はすべて無償とされる一方、0歳から2歳児までは住民税非課税世帯が無床化の対象となっています。新しいとうえい保育園が建設され、このまちの子育て支援の大きな柱となっています。さらに町の重点政策として、子育て支援の取り組みをさらに進める点から、0歳から2歳児の保育料について町独自の無償化または軽減化が必要と考えます。これまでの検討さらに今後の検討はどのように進めるのか、回答を求めます。

以上で質問を終わり、残り再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（原田安生君）

5番 加藤彰男君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

それでは私の方から、高齢者の方を地域で見守るしくみを進めていく必要があるということについて、1点目の緊急通報システムの改良として東栄町でも検討が必要ではないかという質問に対しての回答をさせていただきます。現在東栄町では、緊急通報システムに

ついて議員のお話のように制度を設け、運用しているところです。また、利用者はまだいませんが、GPSを利用した制度については、東三河広域連合徘徊高齢者家族支援サービスとして、東三河広域連合の事業として既に実施されております。緊急通報システムとGPSを利用した制度とは、利用者、利用方法が異なると思いますが、先進事例等を参考に研究していきたいと思っております。

2点目の見守りも含め、支援が必要な高齢者を支える「地域ケア個別会議」の取り組みが課題として挙げられ、2015年にあいち介護予防支援センターがマニュアルを作成し、取り組みを進めてきたが、町としてどのように位置付け、また進めてきたかというご質問に対する回答ですけれども、地域ケア個別会議は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備等、同時に進めていく地域包括ケアシステム実現に向けた手法と理解しております。あいち介護予防支援センターがマニュアルを作成したことも承知しております。東栄町では個別で対応ができておりましたが、マニュアルに沿った「地域ケア個別会議」の調整を今後検討してまいります。

続きまして、医療センター及び保健福祉センターに併設するか、また他の施設の入院機能の代替機能の対応が必要と考えるが今後の検討についての回答であります。平成30年3月に作成した「東栄町医療センター（仮称）等施設整備基本構想・基本計画」では、入院機能の代替の中で「本人の不安を取り除くことができるよう、状態が安定するまで様子を見ることができる施設等の整備を検討する」としておりましたが、その後代替施設については、平成30年7月から11月にかけて、東栄医療センター等調整会議で研究・検討を重ね、地域包括ケア推進協議会で報告され、そこで出た結果を平成30年11月27日に報告をいただきました。その結果を踏まえ、平成30年12月3日には東栄町医療センター等施設基本構想・基本計画の修正をさせていただき、当時の議員の皆様、区長会の皆様、そして町内8カ所での地区懇談会でも報告をさせていただいているところです。内容については、既にご存知のとおり病床に代わるものは病床でしかないことから、入院医療が必要な場合は町内では対応できないこと、また見守りのできる住宅を建てるという意見もありましたが、緑風園機能と重なることから2つはいらないということになりました。また、この地域での生活援助をするため、代替機能として6つの機能や制度を充実させることとしました。従って今後は、その方針に沿って進めていきます。

次に、0歳から2歳児の保育料について町独自の無償化または軽減化が必要と考えるが、これまでの検討とさらに今後の検討はどのように進めるかというご質問の回答ですけれども、現在保育園に在園している0歳児から2歳児は25名であり、うち2名が非課税世帯に属する子どもであります。0歳児から2歳児の保育料無償化による影響は、現行の保育料等をベースに試算しますと、10月からの6カ月間で200万円余り、年間ですと400万円を超える財源の確保が必要となります。今後は利用者負担の原則を基本に、他の子育て支援施策とのバランスや近隣市町村の状況の推移を見守ってまいります。以上でございます。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして、再質問はございませんか。

(「議長、5番」の声あり)

はい、5番 加藤彰男君。

5番（加藤彰男君）

今答弁ありました、順番にというか1つずつ確認したいと思います。

最初に高齢者の方を地域で支えていく、見守っていく。この取り組みのことですけれども、今回答があったように2つの側面があると思うんですね。1つは介護保険、また高齢者福祉の中に、地域包括ケアシステムという中において、どうやって仕組みとして、機能として見守っていくのか。そういう点では細かい質問しましたように、地域ケア会議また地域ケア個別会議ということで、その方その家族を中心にして関係する団体・組織・地域の皆さんが1つの場で共有化し、ネットワークとして支えていくというそういう仕組みの問題、ある面ではソフトパワーみたいな。もう1つはGPSの話みたいに、具体的に機器を使って見守っていくんだというふうな側面がある。ある面では、この地域ケア個別会議というところを事前に丁寧に積み重ねていって、そういう方、例えば見守りについても事前に予防していく、支えていくっていうことができる。しかし一方でGPS等の機器を使った場合は、もし何か起こった場合、それでも何か起こった場合に具体的に対応するというある面ではその次の仕組みであるというそういう側面があると思います。

まず1点目ですけれども、事前に地域を支えていく「地域ケア個別会議」。これ自身は、既に何件か社協・地域包括支援センターを中心に取り組みが進んでいるというふうに思います。この地域ケア個別会議という具体的な地域ごとの取り組みを進めるには、全体として東栄町としての1つの枠組みが必要になってくるわけですね。それは先ほどと重ねて言いますが、地域包括ケアシステムであるわけですが、この地域包括ケアシステムは総合的にあらゆる団体、あらゆる分野においてが繋がっていくということです。これは今までの中でも報告されて、議論してきた、協議してきた内容ですからそれはいいと思うんですね。一方で、行政側にこの地域包括ケアシステムというのを支えるもう1つの役割があります。これは「地域福祉計画」です。いわゆる行政が持っている様々な福祉の計画・事業、例えば障害者の方の福祉であり、子育て支援の福祉であり、そういう福祉の全体を取り巻く全体としては地域福祉計画を立てる。これはほとんどの自治体で行っていて、東栄町は再三一般質問でもお願いしていますが、来年やりますということで、もう何年か延びているんですね。この地域福祉計画を作っていく、その時初めてそれと連動する形で主に社会福祉協議会が、地域福祉活動計画を作っていくということができるわけですね。これはまさに車の両輪であると言われていています。ちなみに滋賀県の甲賀市、いわゆる伊賀甲賀の甲賀（こうが）って言われるんですけど、これは正式な市の名前としては甲賀市（こうかし）と言われてはいますが、ここでこれ大変分かりやすく書いてあることがあります。地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体策定する意義があるんだということです。その甲賀市ではこういうふうに述べています。「地域福祉計画は、その策定を通じて住民参加と福祉の総合化の推進を図るものであり、市の地域福祉を具体化するために不可欠なものである。地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための住

民の活動・行動のあり方を定める地域福祉活動計画はいわば車の両輪である。これらが一体になって作成されることによって、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業者などの地域に関わる者の役割と、力を合わせる協同が、明確化され実効性のある計画づくりが可能になります」と、これはまさしく地域包括ケアシステムを言い表していると一緒になんです。その点で言うならば、まさに行政がまず最初に地域福祉計画をつくる。これがまず大前提だと思いますがその点どうでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

議員のおっしゃるとおり、まだ東栄町は地域福祉計画を策定しておりません。地域包括ケア推進会議の方は策定してございますけれども、やはり地域福祉計画と地域包括ケア推進計画と整合性をとりながら、策定の方を取り組んでいきたいと考える。以上です。

（「議長、5番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

それでは本当に今の話で地域福祉計画、それから社協が中心にあらゆる地域福祉活動計画、これをしっかり作っていくということをぜひ進めていただきたい。それがまさしく、先ほどの地域の見守り体制、さらにそこにおける地域ケア個別会議、一人ひとりのご家庭や一人ひとりのご高齢の方を見守っていく1つの具体的な最小単位が機能していくと、これも大きな連動している前提ですから、これはぜひ進めていただきたいと思います。もう1つ先ほど言いましたように、そういう形で日ごろの中で事前に支えていくということと、一旦何かの場合に本当に行方不明になられていたりとか、地域皆さんの中における生活をそのご高齢の方、家族を支えていく仕組みとして、先ほどGPSの話もあります。GPSについてですけども、東栄町の方では緊急通報システムということで、家庭のところで一人暮らしの方が何かあったときにボタン押すとすぐ通報できるシステムを既に始めています。しかし、当初50台ぐらいを目標にしていたんですけど、現行は今25台ぐらいですかね、30台弱になっているということで、これをどういうふうにしていくのかというのが1つあります。その際に、この今話のGPS機能を繋げながらやっていくというふうな取り組みとして、資料の方は担当課長とあと町長の方にお渡ししていると思いますけど、群馬県高崎市でやっているGPSの取り組みがあります。この高崎市の取り組みは、GPSの機器だけではありません。ここでは私たちこのまちでやっている緊急通報システムも既にやっています。そしてGPSもやっています。もう1つあるのは、部屋の中そのご自宅の中

で、実際にご高齢の方が移動されていくときにセンサーでキャッチして、その行動を見守っていくという、ですからある面で三重の仕組みを作っているわけですね。自らが緊急な時にボタンを押せば通報できる。これは東栄町もやっています。もう1つは、この屋内での生活の場面でもちゃんと見守りをしていく。それから、もし万が一どっかへ出たときに行方が出て時にはGPSで探すというふうなことです。このGPSの方につきましては、実際ちょっと課長の方の手元にもありますけど、少し高崎市の事例を紹介したいと思うんですけども、高崎市の人口は37万人です。その中で今言ったように3つの仕組みがあるわけですね。緊急通報システムについては、実際のところは高崎市の中では3,561台が設置されているということです。これについては月額の利用料を負担していただいているということです。それからもう1つはGPS機能です。これはこの高崎市が表現してみえますから、言葉の表現上はともかく、徘徊高齢者救援システムという名前になっています。これは、そのような方のご高齢の方の家族や介護者、例えばその方が入所している施設も含めたら、その入所施設も含めて無料で貸し出すという仕組みです。これは現在280台が稼働をしています。これについては無償というふうなことですけど、実際は市でその実費や負担をしているというふうなことです。ものすごく高崎市が特徴的な部分は、これまでこのシステムを使って、これまでこの徘徊高齢者救援システムで584件の検索があったと、これはほぼ100%の発見率だったというふうになっています。多くの市がこの高崎市へ視察に訪れているそうです。実際のこの運用ところではもう多分ご存じかと思うんですけども、普通に民間で行ってきた場合には、数万円の費用が掛かるんですね、このGPS機能を使っていく費用というのは。それを無料にしているというふうなことですけど、実際高崎市は1億8,000万円の費用をかけて、社団法人の方に委託をしているというふうなことによって、初めてこのシステムが住民の皆さん、市民の皆さんに貸し出しができるというふうになっています。私はこの高崎市の中では、37万人の大きな市だからできるんだと、1億8,000万という費用が出せるからできるんだというだけではないと思うんですね。37万人というのは豊橋市の人口です。今広域連合で介護保険事業共同化していますよね。様々なことをやっています。さっきの答弁にあったようにGPS機能についての補助制度作っている。これも広域連合は始めました。広域連合については、8市町村の中で約76万人ですかね、今のところ。直近のデータで細かくというと別でしょうけども、大体もその倍ぐらいあるわけですね。こういうところで、広域連合なりやはりその中核になっている豊橋市さんを含めて、こういう事業を取り組んでいくことが大事じゃないかというふうに1つ思います。それともう1つは、これを広域でやるかどうかという段階で進めると同時に、広域連合が5,000円補助しているのに対して、やっぱり町独自としてもこれを上乗せしていくということも大事じゃないかというふうに思います。もう1点、この高崎市だけではありませんけど、県下の中で緊急通報システムをやっているのは県下54自治体中で50近くですよ。大半どこも同じ仕組みをやっています。その中の自治体の取り組みの中では、ご高齢の方のお一人暮らしということで東栄町は貸出条件としてやっていますよね。多くの場合も今までもそうですけども、他の市ではどういうこと起こってるのか、どういう展開してるのかと言ったら、ご高齢でお二人暮らしでも貸し出しますよと、それから障害の

ある方のおうちにも貸し出しますよと、つまり具体的に個々のおうちのその不安や心配、それに応じて緊急通報システムを機能させていくということをプラスで始まっています。現在東栄町が、当初 50 台ぐらいを目標にしたんですけど 25 台であるということは、今ある貸出条件、対象条件を現実に合わせていく、つまりご高齢で、例えばお一人の方がご夫婦で認知症になっているという場合に、もう 1 人みえるご高齢の方は大変不安であるし、心配していると思うんですね。そういう方が使えるようにする。単純にご高齢で一人暮らしという条件を、もう一度再検討する。このことが大事かと思うんですね。今のGPS機能については広域の力、それからもう 1 つは自治体として、これにさらに上乗せをしていく、5,000 円から上乗せをしていって広げていく状況を作る。それから、この仕組みを、対象をもう少し拡大して、東栄町の現実のさまざまな部分、つまりご高齢の皆さんの心配な部分や障害のお持ちの方のご家庭の中におけるいろんな不安も含めて、これを取り組みの中でカバーしていくんだと、支えていくんだと、この点があるかと思いますが、どうでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

まず、今言われたGPS機能と緊急通報システムの関連ですけれども、現在東三河広域連合で、先ほど申し上げたとおり、徘徊者の支援サービスとして実施しているわけですが、初期投資の 5,000 円しか補助が出ないという点もございまして、相談があった方に進めてもなかなか利用がないという現状もございまして、ですので、本当に議員の言われたとおり、スケールメリットを生かしたような策も研究していきたいと思っております。あと、緊急通報システムにつきましては、対象 65 歳以上の一人暮らしの方と、65 歳以上のみの世帯の方、あと日中おおむね 8 時間以上が 1 人になる 65 歳以上の方などを対象としております。ただ、議員おっしゃるとおり、設置当初よりも年々設置される方が少なくなっているのは事実でございまして、今言った事業の対象となる方の拡大、例えば障害者の方、重度の障害者の方がおられる家庭ですとか、そういったところにも広げることも、今後検討が必要ではないかなと思っております。以上です。

（「議長、5 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、5 番。

5 番（加藤彰男君）

このGPSを含めた基金については、今の課長からお話があったように、もう一度対象とか含めて、事業の性格を再検討していきながら、より有効に使っていただきたいという

ふうに思いますし、それからGPSについては、このGPSのみで全て解決とは言いませんけども、当然先ほど言った前段は地域で見守る仕組みをとということで、これはした上ですけども、この高崎市の事例も含めたときに大変有用であるということは事実だと思います。ですから、町独自のそれをより一層推進できる、支えることができるような助成制度も検討しながら、ぜひ広域であることの意味をもう一度有効に生かしていくためにも、3,200の小さな自治体であっても、この76万人の力の中でどうやって介護、高齢者福祉を進めていくのかという点で、ぜひ首長さんの会議もありますし、実務者の会議もあると思います、担当の。そこでも提案していただきたいというふうに思います。

2番目ですけども、3番目に質問しました保育料の無償化のところですが。答弁で説明がありましたように、現在、東栄町の場合は0・1・2のお子さんが25名ということで、年間0・1・2の家庭を、お子さんを無償にしようとする場合に400万円というふうな説明がありました。それからもう1つは利用者負担という点があるというふうなことでした。2つやっぱり考え方というか、国の10月からの無償化という中で、質問の中ですべての子どもたちが対象になっていないという現実が1つありますね。それは今言った0・1・2というところで、先ほどのように課税世帯は、実際は負担がある。それからもう1点は、保育料についてはどこの自治体もそうですけども、3・4・5と0・1・2は、当然0・1・2の方が高くなっているんですね。ですから、子育てしてみえる方のご家庭からすれば、0・1・2を預けて、またその上にお兄ちゃんやお姉ちゃんがいるというような関係でいったときに、二人預けたいというときにやっぱり最初の0・1・2の皆さんのお子さんの負担の多いということに実感があるというふうに思います。1点考えるときに、確かにその国がそこを無償化にしないんだから、町独自として自治体として行っていく。これは豊根村さんが行っているんですけど、そのこのところの前段部分にもう1個あるんじゃないかというふうに思います。この保育料のところは、この町にとっての大きな子育て支援制度の柱であると、これは町長が今回の定例会の大綱説明、まさしく町長としての町政の基本、方針を述べたところの7つあった中に1つ、2番でしたかね、子育て支援を充実させていくんだと、これはもう東栄町にとって大事な事業なんだというふうに言われました。その時を考えたときに、いわゆる東栄町が人口ビジョンの関係で定住移住政策を行っています。都市の方から子育てをしてみえるお父さんお母さんのご家庭へぜひ来てほしいと、それ以外の方も含めてぜひ東栄町に移住してほしいということを進めています。その際の空き家改修事業も含めてなんですけど、少しそのポイントの重点のところには子育て世帯のそこをさらにというふうな取り組みしてるというわけです。ここの部分の子育て支援であって、これは保育料だけではなくて、定住移住政策としてこれはもういっぺん考える必要があるんじゃないかというふうに思います。利用者負担ということを含めても、現状としては3・4・5のお子さんよりも、現実には0・1・2のお子さんの方の保育料が高い現実あるわけですから、これは何らかの形で軽減していくことも充分あるかと思うんですけど、そのあたりどうでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

ただいまの再質問ですけども、やはり東栄町は現行でも保育料が大都市に比べると、若干高めということが言われております。実際にこれから3歳児から5歳児の無償化が始まるわけですけども、その辺も踏まえまして、やはり利用者負担の原則はそのままですけども、近隣市町村の状況、推移等見守って検討してまいりたいと考えております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今後検討ということ、ぜひ反映していただきたい。つまり検討の中の大きな土台としていただきたいこととして、東栄町、設楽町、名古屋市、長久手市、新城市というところの0・1・2の保育料の比較したものを担当課長に資料としてお渡ししています。ちょっと口頭で申し訳ありませんけども、東栄町、それから設楽町さんは余り保育料の差はないんですね。例えば今回の0・1・2歳のお子さんのところでいきますと、生活保護世帯は0ですから当然今までと一緒です。それから、市町村民税の非課税世帯が今回のところで0、無償化される。そのあと、つまり市町村民税の課税される世帯からは、無償化の対象ではないということが今回の問題なんですね。ちなみに東栄町の場合は、いわゆる課税の町税課税の1番スタートラインのところでありまして、均等割のみの課税というところからスタートするわけですけど、これが1万100円になるんですね。設楽町さんは1万600円。じゃあこれで定住移住政策の中でぜひと思っている向こう側、都市部がどうなっているのか。1番近いとこでいきますと新城市さん。新城市さんは同じ奥三河エリアになりますけども均等割ということが4,500円。じゃあ長久手、名古屋市だと名古屋市は5,700円、長久手市7,000円なんですね。比べてみれば名古屋市の場合だと2分の1に近い。それから、長久手市だったら3割安いとか低いとなります。じゃあ、もう1つの均等割からもう1個上の課税されるところで、実際のところは1万円未満というふうな課税で、東栄町だと1万2,000円、設楽町さんはその区分がちょっと明確になっていませんよね。これは次飛んでしまうんですけども、名古屋市の方は6,400円。新城市7,800円。もう一個次、3段階になると東栄町は1万4,000円、設楽町さんが1万4,100円、名古屋市は1万1,200円、若干名古屋市の場合は、この課税のところの枠がちょっと違いますから、全く同じところがないんですけどもそうです。長久手市1万円、新城市1万700円ということで明らかに0・1・2についての保育料はこちらのほうが高い、都市のほうが安いという傾向が出ていますね。ここのところをやっぱりどうやって見ていくのか。定住移住政策として子育て支援とあわせて、保護者皆さんの負担を減らしていくという考えでいるかと思うんで

すけどどうでしょうか。

(「議長、町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

おっしゃることも重々分かりますが、保育の状況は今さら申し上げることもなく、3歳以上が保育の対象になる、それ以下は当然0歳から2歳児という状況は預かれるという制度になっております。現在東栄町、この4月から12時間保育を始めておりますが、こういった状況の中で先ほど課長が申しましたように、これを預かることによつての経費も当然必要となってまいります。今ご比較をしていただいたとおり、郡内の状況はまずほとんど変わっておりません。都市部との状況の中で比較をしますと、いわゆる0歳から2歳児の分は、そういった状況での現在保育料という算定になっておりますが、先ほど冒頭1番最初に課長がお話しをしたとおり、国の施策としては10月から3歳以上無料という状況です。前回、当初の時にお話をさせていただいたとおり、10月までの状況は、保育料としての算定をさせていただいております。これに向かって次の10月以降、先ほどいったところをどうするかという状況もございますので、しっかり全体の状況を見させていただきながら、進めさせていただきたいと思ひますし、それから本来0歳児から2歳児は、家庭で見いただく方、それからもう1つご存知かと思ひますが、中設楽の旧御殿保育園でやっております、子育て支援センターもございます。こういった状況の中で、やはり0歳から2歳児を即座に保育園に入れてという状況が、それぞれのご家庭によつて状況が違うわけです。働く状況の中でお預かりをしていただきたいとか、そういった条件が重々それぞれに個々によつて違いますので、しっかり定住施策の中は冒頭の大綱説明いわゆる所信表明の中で申し上げたとおり、我々の町は子育てにしっかり取り組みをしていきたいということはお話をさせていただきました。このことに間違いはないと言ひますか、これに向かっていきたいと思ひしておりますが、私どもの状況の中、子育ていわゆる0歳児から1歳児、3歳児以上の保育園、それから子育て支援センター、それから小学校も含めて、教育の面においても保小中の連携の状況を、教育委員会、教育長はじめ、この状況も議論をしていただいておりますので、しっかりこの辺のところについては、無償化も含めながら、しっかり検証させていただいて、東栄町の財政状況の中で無償ができるという状況であれば、その時期を見据えて、そのような方向に向かっていきたいと思ひますので、その辺のところはご理解をいただきたいと思ひます。

(「議長、5番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、5番。

5 番（加藤彰男君）

今後検討をぜひ進めていただきたいと思いますけど、先ほど話がありました家庭状況ということについて言うならば、いわゆる0・1・2歳のお子さんを預ける家庭と現実そうじゃなくて、ご自宅で家族でというところはありますね。一般的に考えたときに、定住移住で都市から子育て世帯に来てくださいといった世帯は、0・1・2のところを誰が見るのかっていうところで、やっぱり共働きの問題も含めて特徴的にあるというふうに思うんですね、これ一般的な傾向として。ならば、やはりこの部分についても、定住移住政策支援策としても加味しながら、関係課で相談しながら具体化していく必要があるかと思います。ちなみに島根県の邑南町という町、これは日本一の子育て村を目指しているという邑南町ですけど、タイトルは子育て村を目指してということで、全国から視察が殺到して、あるときなんかは19団体、20団体近くは来るというぐらいです。タイトル、テーマは「日本一の子育て村を目指して」を知りたいということです。このところでは、やはり子育て支援を最大限もう優先をしていくんだという中で、この子育ての保育についてはこういう考え方としている。第2子から無料なんだということです。第2子でも同時入所していなくてもいいと、児童福祉法における児童だからってということで、0から18歳までのお子さん、この2人目の方の子どもが入所すれば無料ということをお早々としているんですね。ですから、いろんなやり方があると思いますので、やはり、子育て支援、それから定住移住政策、人口ビジョンということを重ね合わせて、ぜひ検討していきたいというふうに思いますし、併せて新しい保育ができてスタートしました。この保育園の中における保育の様々な取り組み努力を保育園の方はしてみえます。それと併せて保護者の皆さんのこれまで期待と実際の部分がありますから、一度保護者の方も含めて保育全体、子育て支援全体をまた一度協議していく、意見交換をしていく場が必要かと思います。そういう際にこの問題もぜひ積極的に提起しながら、現実の子育ての皆さんからの声を聞くというふうにしていただきたいと思いますというふうに思います。最後のとこですけど、入院・介護の代替施設の件です。これは時間の関係でちょっとこちらからしゃべらせていただきますけども、当初、地域包括ケア推進協議会という場があって、これは福祉関係も含めた町民の皆さん代表の方が入られて、ずっと回を重ねてこられたわけですね。その部分は、先ほど何度もあります地域包括ケアシステムをどう進めていくのかっていうことを大きなテーマですけども、その中心になる医療また福祉施設をどうしていくのかというテーマも論議してきた。町の場合は、そこに今後の東栄の医療施設のあり方について諮問されながら、地域包括ケア推進協議会がその内容を具体的に答申しながら出てきたというふうな経過だと思います。当初の部分は、医療センターを診療所規模ということで、医療センターを2020年10月というふうな開設予定だった。これが1年延びて2021年、そしてさらに先月あった全員協議会の場では2022年の4月に新たに開設するというので、時期が変更になってきています。実際、地域包括ケアまたは地域包括ケア推進協議会の流れを、もういっぺんたどっていきたく思うんですけども、1つ目は今ある地域包括ケア推進計画、これは第8期高齢者福祉計画と一緒にというふうなことで、町が今これは福祉の部分で基本にしているところですよね。この事業年度は2018年から2020年度というふうな期間が設定されています。

現実に今回提案されている、医療センターの開設は2022年の4月ですね。そうすると、この今計画の中の年度の中と、はずれてくるわけですね。現実には、医療センター、このところを、この地域包括ケアの計画を作っていくときに、併せて町としては医療センターの構想書、これも同時進行で作ってきたということになります。実際この地域包括ケア推進計画の中では、医療センターについてはこの基本構想・基本計画こちらに書いてあるからということで、ここには書かれてなくてここに書かれているというふうになっています。じゃあ当初の最初の計画の中では、入院機能の代替が必要なんだというふうなことで、代替施設としていくつかの項目を挙げたということがあります。その際にこの計画を検討してきた、いわゆる地域包括ケア推進協議会の皆さん、地域の皆さん、福祉の皆さん代表の場でずっと論議してきた。この答申書出されたんだけど、この委員の皆さんから要望書が出されたんですね。つまり東栄町にとっては、この2つの公式の計画とあわせて、これを検討したら委員の皆さんが要望書出されたということですね。これが30年3月26日、つまりこれが出された3月に出されたのは、どういう内容かといいますと、入院機能の代替とした19施設が東栄町の住民の安全安心な生活される上でも大変重要だと。今後代替の案を具体的に進めてほしいというふうに出されたということです。これが3月に出されて、11月のところでその内容を検討してきましたというふうなことでさらに出された。ちょっとややこしいですけど、時系列的にそういうことです。この要望書出されたことに対してどういう回答だったのかっていうふうなことなんですけど、6つの内容を回答としています。その見出しだけでも、そのための対応策として在宅支える医療介護のサービスを充実させますと、それから移送サービスを行いますと、それから先ほど言った緑風園の機能を受け入れ体制をしますと、それからやまゆりの受け入れ体制もしますというふうなことです。それから後方支援を強化していきますと、それから看取りをやりますというこの6つの部分を充実させていくということが、実はここへ出されている入院・介護の機能を代替していく、代わりをしていくんだというふうに言われています。ここの中の項目の中に、やまゆりと緑風園のことが書かれている。明らかに私は、ここはいわゆるハードとしての何らかの対応が必要なんだということを、多分この流れでいくなれば、新たな施設をつけ加えることができないんだけど、既存施設として最大に活用するんだということにおいて、いわゆる入院機能に対する期待はそこでカバーするという感覚だと思うんですけど、その辺改めて確認としてどうですか。そういう理解でよろしいですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

今言われた、入院の代替機能ということなんですけども、ハード面については先ほど申したとおり、新しいものを建てても緑風園機能と重なってしまうということで、既存の施設を何とか有効に利用していきたいという考えのもと、6つの支援策を出させていただいてお

ります。それに対してはやっぱり入院の代替機能に近いような形を目指すという意味であると思います。以上です。

（「議長、5番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

実際、今後の計画の中においては、今後基本設計等とありますけども、ただ一方で医療センターの方の具体的なハードとしての検討進んでいくんですけども、それを取り巻く今の話で、それを取り巻くもう一步入院の代替機能をどうするのかっていう論議も同時にしなくていけないんですよ、当然。つまりそこは無償になるんだったら、当然そのカバーすると。この部分が先ほどの答申出された、6つの機能で答申が出されている。その中には緑風園とやまゆり荘がある。それ以外の検討も必要だと思うんですね。ここを十分論議を詰めていく、具体的にしていかなないと、いわゆる医療センターの設計の問題と、それからそれに対する実際の入院に代わる安心感っていうのは作られていかなんだというふうに思います。地域包括ケア推進協議会は、やはりもうちょっとこの部分として皆さんがさらに深く論議してもらって、具体化していくという検討が必要じゃないかということが1つ。それからもう1点は他の自治体の中で、小さな自治体はよくあるんですけども、例えば特別養護老人ホーム等で、ある自治体が自分とこでもったいないというときに、近隣のところにおいて一定の自治体の枠を作っていくっていうことがありますよね。それから当然医療においても、今後連携をしていく中において、この東栄町で必要な医療についてはすぐ対応していく。これは十分やっているとありますが、さらにそれを確かなものにしていくと、そういう連携の問題、具体的なベットも含めて、それから入所という枠も含めて考えていく、これも同時に必要じゃないかと思うんですけど、この2点どうでしょうか。今後の検討の中で充分していただきたいと思うんですけど。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

今お話がありました6つについては、今おっしゃるとおりでありますので、特に緑風園の状況、それからやまゆり荘の状況、資料を持っておられると思いますが、生活ハウス緑風園につきましては、介護者の入院などにより、本人の対応が一時的に困難な場合の円滑に受け入れができるような職員体制を整えるという状況であります。以前もお話をさせていただいたとおり、緑風園の状況は10室ありますが、そのうちの8室が今入っているような状況です。制度上で現在は支援ハウスですので事実形をとっております。そ

うした状況の中でありますので、この体制状況はしっかり今後も詰めていきたい。それから、やまゆり荘については、ショートステイの受け入れの体制を整えるという状況です。緊急ショートステイです。ここの状況もそうですが、前回の確か全員協議会でお話をさせていただきたいと思いますが、今の状況の中、4月から有床診療としてスタートしておりますので、4月、5月まだ現在しっかり検証してまいります。病院としての入院機能を他の代替施設でやるということは不可能だと、これも以前お話をしたと思います。医療で与える、いわゆる医療にかかわる病床は、やはり病院でなければできないということは以前もお話をさせていただいたと思っております。ですから、そういった状況の中で現在今この状況を進めるために、無床の方向は変えないつもりでございますが、しっかり今現在の東栄町の状況、今職員を通じて間もなくこの検討のための組織を立ち上げたいと思っておりますが、東栄町の状況しっかり把握する、いわゆる介護型の療養は近隣町村でどこまで施設、いわゆる介護は広域連合で今スタートしておりますので、東三河の実態、それから私どもは近隣含めると浜松市が非常に近くなっておりますので、現在もショートステイ含めて、いわゆる浜松側の施設を利用されているか方もいますので、しっかり実態調査を今後して、それをもとに今加藤議員がおっしゃるように、検討の場を持ってまいりたいというふうに思っております。従いまして、この実態も含めて、今現在東栄病院の入院患者の状況も、いわゆる医療センター側でその状況を調べていただいておりますので、しっかりこの辺のところの実態をもう一度調べ直し、何とか今年度中にその状況をいわゆる近隣で賄えるかどうかという状況もありますので、しっかりこの辺のところを把握しながら、ご要望いただいております3つの機能を、しっかり住民の方にご説明できるような状況を今年度中に、早い段階でつくってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（「議長、5番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

あとわずかですのであれですけども、いずれにしても地域包ケア括推進協議会の皆さんの検討を、それから意見をもう一度それにのせて、充分丁寧にやって必要があるかと思えます。これは実際の皆さんのいろんな思いで不安を取り除いていくというか、検討をしていく必要があると思えます。

最後に社会福祉協議会が、去年一昨年ですかね、高齢者の方にアンケートをしています。これはものすごく社会調査として重要な内容だと思いますし、今のこの医療考えた時も大変このベースになる内容だと思います。これも踏まえて、現状の住民の皆さんの思いや現状の中から、どうという形で医療センターと併せて機能させるかが必要だと思います。以上で終わりたいと思えます。ありがとうございました。

議長（原田安生君）

以上で、5番 加藤彰男君の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。11時5分再開をお願いいたします。

<休憩 10:52～11:05>

----- 1番 伊藤芳孝 議員 -----

議長（原田安生君）

再開します。

それでは、1番伊藤芳孝君の質問を許します。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番 伊藤芳孝君。

1番（伊藤芳孝君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして町政一般について質問をいたします。まず冒頭、村上町長には2期目のご就任おめでとうございます。多くの有権者の皆さんに支持をされました。町民の皆さんが村上町長に期待されたこと、これに是非お答えをいただき、まちづくりに取り組んでいただきたいと、そんなふうに思います。

本町の将来について考えてみますと、現在計画されている道路が全て完了すれば、豊橋の港あたりまで1時間です。浜松はもっと近くなります。通勤圏が拡大され、環境の良い東栄町で子育てして、お父さんは通勤するという形ができればIターン・Uターンも増えて、人口減少に歯止めがかかるかも分かりません。また、田口からは20分になります。津具からも豊根からも東栄ICへ、東栄町へ人が動き、流れが変わります。東栄町が北設の中心になり、山里に賑わいが出てきます。私はそんな明るい見通しを持ってまちづくりを進めていきたいと、そんなふうに思っていますが町長はどうでしょうか。1期目は残務整理があり、また途中急遽、町村会の副会長に就任されるなど、超多忙の中あつという間の4年間ではなかったかと推測いたします。そんな中、総合計画やまちづくり基本条例を策定し、また新保育園整備や振草川再生計画など、様々な事業に着手をされ成果をあげてこられました。これからは、落ち着いて仕事のできる2期目です。どのようなまちづくりをされるのか町政運営についてお尋ねをいたします。

人口減少や厳しい財政状況は続きますが「第2段階のまちづくり」東栄町みらい戦略、小さな拠点づくりと言われますがどういうことですか。町長の目指す、または理想とする町の姿とはどのようなものか伺います。

人間は万能ではありません。一人ひとりの知識や知恵・能力は限られています。そこで全職員のチーム力が必要になってきます。自治体の組織力をあげるための、体制とか環境づくり、職員に臨む姿勢について伺います。

最後に、町長は町民との直接対話を重視してきいしましたが町民に臨む姿勢について、また車の両輪によく例えられる議会については、今後どのように臨まれるのか。その姿勢についてお伺いをいたします。

次に、医療センター等施設整備基本構想・基本計画について伺います。東栄病院は昭和36年に開設され、昭和47年には大規模改修工事を行いました。改修工事後、47年を経過し、施設の老朽化が著しく、エレベーターなどが故障した場合、取替部品も無いと言われ、早急な整備が必要であります。そのため平成24年に医療のあり方検討委員会、26年に病院整備検討委員会が設置され、検討されてきましたが、結論には至っていません。この間も人口減少・過疎化・少子高齢化は進み、様々な取り組みもされてきましたが、病院整備については待ったなしの状況であります。このため町では、介護・福祉の現状を把握し、今後の医療のあり方について専門的に調査・研究するため、一昨年東栄町地域包括ケア推進協議会に医療・介護専門部会を設置し検討を進めてきました。そして昨年3月、全員協議会で議会に報告がありました。これを踏まえ、議会では昨年協議会1回、全員協議会5回開催し、検討してまいったところであります。私はこれまで立場上、控えてまいりましたので、本日質問に立たせていただきました。私は建設事業費の財源についてはあまり心配をしていません。病院事業特別会計留保資金、施設整備積立基金、合わせて13億7,000万円あると思っています。しかし、補助金や有利な地方債を活用して自己資金は抑制し、経費全体としても必要最低限に留めることは当然であります。また収支の面、医師・看護師不足、入院実績から見て、無床もやむを得ないとそんなふうに思いますが、後々まで、後の代まで影響を与える建設位置と規模について、今日お尋ねをいたします。

はじめに、建設候補地についてであります。平成26年の整備検討委員会で明石跡地が最もふさわしいとのことですが、平成24年、25年の医療のあり方検討委員会では、旧東栄小跡地が高い評価を受けていましたが、明解な選定理由を伺います。2つ目です。上記候補、明石と旧東栄小跡地を比較した場合、特に公共交通機関利用者にとって利便性の良いのはどちらでしょうか。また、建設場所によって本町の活性化や発展が期待できるのはどちらでしょうか。

次に規模について伺います。診療所の規模です。現在東栄病院が実施している診療体制を維持するとありますが、その場合の職員数はどうなりますか。また、収支の見通しを伺います。2つ目です。町の人口ビジョン将来人口推計では、2025年医療センターが開院して3年後です。通告書には5年と書いてありますが、間違えていましたので訂正願います。東栄医療センター開院3年後には、本町の人口は2,529人に減少すると予測されています。また、厳しい財政状況や医師・看護師不足は今後も続いていくと思います。小さなまちでも維持できる規模についてどのような検討がされたか見解を伺います。以上で簡潔で明解な答弁を期待しまして、1回目の質問を終わります。

議長（原田安生君）

1番 伊藤芳孝君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。
（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

それでは質問に答えさせていただきます。まず私は去る4月21日に当選をさせていただき、2期目を担わせていただくということでございます。議員皆様方も8名ということで、再選をされた方、新規で新たに議員となられた方も含めまして、今後の将来のために、共に議論をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私からは2期目のまちづくり町政運営についてということで3ついただいておりますので答えさせていただきますと思います。まず東栄町は人口が減ると暮らしの困りごとが増えてまいります。人口の減少を抑えなければなりません。そのためにも、これまでの町政をもとにまちの元気を増やし、これからも安心して楽しく便利に暮らし続けられる東栄町を目指してまいります。そのための東栄町みらい戦略として、町民が主役のまちづくり、そして低コストなまちづくり、地域がうるおうまちづくりの3つの戦略目標を掲げております。まず町民が主役のまちづくりでは、まちづくり基本条例の理念をさらに浸透させ、一人ひとりがお互いを認め合い、生きがいをもって暮らせるまちを目指してまいります。次に低コストなまちづくりであります。町民の皆さんにとって利用頻度の高い公共施設を分散型から集約をし、併せて町の中心部に毎時1本の巡回バスを走らせることによりまして、利便性を向上させ、各地にあるおいでん家等の拠点と繋ぐことで、年をとっても満足できる暮らしを保障していく、そんな取り組みをしてみたいと思います。そして3つ目が、地域がうるおうまちづくりであります。移住者の増加と三遠南信自動車道東栄ICと鳳来峡ICの接続、3年後ぐらいでしょうか、開通ができるという見込みであります。このチャンスとしてU・Iターン者をさらに呼び込み、まちに新たな賑わいを生み出す。このためにも、まち歩きができる仕組みづくりなどを行うとともに、不動産の起業を、現在も空き家対策等しておりますが、行政だけでは賄えない部分も多々あります。不動産の起業を希望する地域おこし協力隊の採用なども、行ってみたいと思っております。このような取り組みから町民一人当たりの所得の向上を目指すとともに、今現在浜松市となっておりますが旧佐久間町、そして豊根村等の周辺地域と共存することによって、町の賑わいを持続させていきたいと思っております。そのためにも東栄町みらい戦略 小さな拠点づくりプロジェクトとして、皆様方の町民等の意見をいただきながら、本年度この計画づくりをしっかりと計画を策定していきたいと思っております。

次に2点目ですが、役場職員の質問でございます。役場では、現在定年退職者が多い時期に差し掛かってまいりました。団塊の世代が東栄町の場合、少ないわけでございます。昭和30年前半から定年退職者が多い時期に差し掛かってまいりました。業務のノウハウの伝承に課題があります。まちづくり基本条例の制定や地方分権の推進によりまして、政策立案の現場が市町村に移ったこと等から仕事の進め方も大変変わってまいりました。一方で少子化の進展により、労働人口の若年層を確保することは、従来では考えられないほど熾烈な競争となってまいりました。退職者の補充が難しい状況となっているため、

職員が長く働き続けたい職場づくりを目指すことが、今まで以上に求められている状況でございます。そのため、「自ら考え動く」「仕事を法令等の根拠に基づき他人に解りやすく説明する」「常に情報を更新し、自ら学び続ける」「勤務時間を明確にして、私生活の充実が公務にも影響を及ぼす」をモットーに、自主性を持った職員を育成してまいりたいと思っております。改善や自己研鑽に励む環境を用意し、こうした職員を応援する職場づくりを行う予定でございます。具体的には、職員のあるべき姿が書かれたまちづくり基本条例を全職員が理解するための研修を新たに設け、また、職員意見により職場環境を改善する部署をモデル的に設置するなどを行うことを想定しております。また、昨今メンタルヘルスの取り組みが重要であります。外部講師を依頼し、職員間のコミュニケーション不足を解消するなど、心身ともに健康的に働ける職場づくりを行ってまいりたいと考えております。こうした取組は、近年の働き方改革の流れとも合致し、町外からの職員も定着しやすくなり、職員が長く働ける職場となることで、結果的に一人一人の能力と役場の組織力の向上に資するものと考えておるところでございます。

次に3つ目でございます。町民の声を聞く、直接重視というような質問をいただきました。1期目はキャッチボールトークの実施を掲げまして、町長室の開放、それからおいでん家等に出向いての懇談、それから地区懇談会を年2回、地区にお邪魔して開催をさせていただき、様々な集まりに参加することで、自ら意見を聴くことに努めたところであります。今後もこの姿勢は変わることはございません。さらに、この姿勢を推し進めるためにも、職員と町民との直接対話を推進してまいりたいと思っております。そのためにも制定をしましたまちづくり基本条例の理念を職員が理解する必要があるとございます。先ほども研修等含めて、しっかりとこのことについては進めてまいりたいと思っております。条例に関する研修を新設することは、先に申し上げたとおりでございます。これにより、町民との間で十分な情報提供、そして質疑応答を踏まえ政策を作成し、施策実施段階では施策の評価への住民の参加を促しまして、町民主体のまちづくりの一層の推進を図ってまいりたいと考えております。また、議会は二代表制を担う重要な立場でございます。東栄町まちづくり基本条例第9条において広く町民の声に耳を傾け、その思いを的確に反映させるために、施策の提言や立案のための能力向上に努めるとされております。町民の意見を受け止める立場が多いことは町民にとって喜ばしいことでもあります。議会も共に町民の想いを受け止め、執行部とは程よい緊張関係を保ちながら、この町に関する議論を交わし、町政を共に進めることが町民主体のまちづくりに必要であると考えております。議会定例会初日の2期目の所信表明でも申し上げましたが、1期目で策定しました「第6次東栄町総合計画」の目指すビジョンと方向性に基づき、基本計画に沿った分野ごとの施策を一つ一つ進めてまいりたいと思っております。私たちの行動に子どもたちの未来がかかっております。時代は刻々と動いております。今、行動しなければ何も変わりません。一部の意見ではなく、町民の総意を町政に反映いただけるようお願いを申し上げ、議論の結果において、方向が定まった場合は、議会と行政が一体となって行動くださるようお願いを申し上げまして、私の回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（原田安生君）

次に住民福祉課長の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

それでは私の方からは、医療センターの建設候補地について、明解な選定理由はどの質問について回答させていただきます。平成 25 年 3 月の「東栄町医療のあり方検討委員会」報告書では、場所について候補地の良いところだけを列挙したのみで、旧東栄小学校跡地は「商店、金融機関、農協、森林組合、社協、商工会があり都合がよい」など、一定の評価を受けたと考えておりますが、デメリットについては報告されておられません。一方、平成 26 年 12 月の「東栄病院整備検討委員会」検討結果報告書では、「東栄町医療のあり方検討委員会」で利点を検討した 7 カ所のうち現実的に建設が可能と思われる 4 候補地に絞り、メリット・デメリットも慎重に検討され、旧明石東栄工場跡地を適地としたものです。次に候補地を比較した場合、特に公共交通機関利用者にとって利便性の良いのはどちらかという点ですが、旧東栄小学校への路線バスの進入については、道幅が狭く、道路改良を考えなければならず、バスの進入を考えると現東栄小学校まで路線のある明石東栄工場跡地が優位と考えられます。次に本町の活性化や発展に繋がるのはどちらかという点ですが、医療センター、保健福祉センターの立地場所によって、本町の活性化への影響についてはみらい戦略等を踏まえ、どちらも発展するようにしていきたいと考えています。以上でございます。

議長（原田安生君）

次に医療センター事務長の回答を求めます。

（「議長、医療センター事務長」の声あり）

医療センター事務長。

医療センター事務長（伊藤知幸君）

それでは、私の方から規模についての質問に回答させていただきます。現在東栄病院が実施している診療体制を維持するとあるが、その場合の職員数は、収支の見通しはということですが、回答といたしましては、現計画では伊藤議員の言われたとおり、入院の廃止を除き、現在の外来診療の規模を維持することとされております。その場合の職員数については、入院に関わる給食や病棟関係職員が減ることが考えられます。収支については、無床にすることで特に採算の取れていない入院がなくなることにより、人件費や給食業務委託費の削減、医師の当直の必要もなくなるための人件費の削減など、入院収入が減となることと相殺しても、相当な改善が図れるものと考えています。

2 番目の質問で、人口ビジョンによると 2025 年には本町の人口は 2,529 人に減少すると予測されているということで、また厳しい財政状況、医師・看護師不足は今後も続くということで、小さなまちでも維持できる規模について、どのような検討がされたかということについてでございますが、回答としましては、計画策定段階での外来患者数の推移等をみると、過去 10 年間

では、ほぼ微減の状況であったことを念頭に現計画ができています。医師・看護師などのマンパワーの確保、そして直近の患者数の状況などを加味して、基本設計契約前には皆さんとともにもう一度確認し、最終的規模を決めたいと思います。以上でございます。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1番（伊藤芳孝君）

再質問です。まずはじめに、町政運営についてでございます。町長の理想とするまちの姿ということで、安心して楽しく暮らせるまちというようなことで3点ほど言われましたが、今の気持ちを大切に、しっかり取り組んでいていただきたいと思います。激しい選挙でありましたが、終わればノーサイドです。将来のためにも、しこりを残さず一体感のある、風通しのよいまちづくりを進めていていただきたいと、そんなふうに思います。

次に組織力でございますが、自ら考える職員等というようなことをいろいろ言われて、組織力の向上をさせたいということでございましたが1点伺います。ここ数年、早期退職が多いような気がします。人口減少、人材難の時代に大きな損失だと思っています。せっかく東栄町へ来てもらったのに残念な気がします。特に新採の若い人が、何らかの理由で離職をされるわけですが、そんな人たちに、このまちは住みよい町だから定住してもらいたいものだと思いますが、その辺のところ町長はどのように捉えてみえますか。お伺いをします。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

今伊藤議員おっしゃるとおりでありまして、ここ数年先ほどもお話をしたとおり、定年退職者が多いという状況。それから過去にもお話をさせていただいたとおり、我々の町は合併をしておりませんので、その時期の職員採用に抑制をかけておったというような状況の中で、現在の役場職員のいわゆる組織の状況がひょうたん型といたしまして、中間層がないという状況であります。従いまして、いわゆる管理職である定年退職される職員を含めると、どうしても職員の中では新規採用を含め、それから社会人枠の状況も採用させていただいておりますが、なかなか定着ができないという状況はおっしゃるとおりであります。過去にも、5年とか6年務められて、ここを去っていった職員もおるわけでございますが、先ほど言いましたように、時代の流れの中で仕事も大変いろんな面で過去とは変わってまいりました。しっかり先ほどお話をしたとおり、自治体の組織を上げるための取り組みもしっかりしてまいりたいというふうに思っております。

もう1つはやはり役場庁舎が非常に古いという愛知県の中で耐震ができてない庁舎が東栄町

だけであります。やはり職場環境もしっかり整えていくためにも、この状況は職員の福利厚生も含めて先ほど申し上げましたとおり、働き方改革も含めまして一体となってこのことも含め取り組んでまいりたいと思います。貴重な人材でありますので、しっかりと東栄町をサポートしながら、そういったことを進めていきたいと思います。これからも先ほど言いましたように、退職者がまだまだございますので、しっかりその辺のところを含めまして、真摯に取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（「議長、1番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（伊藤芳孝君）

はい、早期退職の関係でもいろいろ言われたんですけども、庁舎も古いということもありました。その辺の職場環境も多少影響しとるのかなと、そんなふうに思います。いずれにしても移住定住に力を入れているまちですから、せっかく就職をしてきてくれた人たちを離さないのも大事なことでないかと、そんなふうに思います。

次に、町民議会のようなことで、町民の総意を反映させていきたいということでございました。その通りだと思います。町民との対話、いわゆる町長の言うキャッチボールトークは今後もぜひ進めてください。議会も外へ出なければいけないと、そんなふうに思っていますが、この2年間出られなかったことが大変申し訳なく、そんなふうに私としては思っています。一緒になっていいまちづくりを進めていきたいと、そんなふうに思います。

次に医療センター等の基本計画であります。まず建設候補地について、その理由としての回答が、建設が可能と思われる7候補のうちから4候補地に絞って、メリット・デメリットを慎重に検討して、旧明石の跡地を適地としたというようなことでございました。私は最初から旧東栄小の跡地もいいんじゃないかというようなことを申し上げてきたことがあります。その旧東栄小のデメリットを考えた場合、道路が狭い、建物が残っているということが大きな理由かなと、そんなふうに思います。道路については3本入っています。万場からの2本を一方通行的に使えばそれほど問題はないと思いますが、現在の東栄病院の入り口もそれほど広いと思いません。あそこで50年やってきたんです。また、建物が残っているから撤去費用が気になるわけですが、いずれ近いうちに更地にしなければならない。あのまま放っておくわけにはいきません。今、本郷区の役員が年に3回草刈りをやっていますが、建物や構造物が多いものですから、なかなか大変でございます。早く更地にしてほしいとこんなふうに思います。また、土地利用の考え方からいって面積に合った利用の仕方、広ければ広いなりにということですが、あの広大な明石の跡地は企業誘致も考えられます。恐らく愛知県の市町村の中で東栄町が三遠南信が開通すれば東京へ行くのに1番近い町になるんじゃないかと、立地条件もよくなります。そういうことも考えられますし、また将来、東栄中学校も耐震化補強しましたが、せいぜい20年ではないかとそんなふうにも思います。その時の移転先であそこへ中学校持って来れば、あの一帯が立派な文教地区になるんじゃないかと、そんなふうなことも考えるものであります。これは回答はいいです。

次に、利便性の話ですが、バスの進入を考えると、現東栄小学校まで路線のある旧明石跡地が優位と考えられると、こういうことをございました。私は利便性について車の運転できる人が、この会場にみえる人もみんなそうですが、そういう人のことはあんまり考える必要もないと思っています。どこへ建てようが自家用車で行けば済む話です。しかし、人は最後は運転ができなくなるわけです。無理をすれば事故を起こします。最近、高齢者の悲惨な事故が、大事故が毎週のように続いています。そうならないうちに、免許を返納というようなことになると思いますが、そうなれば皆さん全員がバスで利用するわけです。特に振草、園の方から出てこられると、バスで出たついでに例えば年金もおろしたい、農協にも寄りたい、買い物もしたい、接骨院や歯医者さんもあります。要するに、上の平であれば歩いて動ける範囲に何でもそろっています。そうしたところへ公共施設の集約をすれば便利になります。それが今、全国各地で計画をされているコンパクトシティーであります。東日本大震災の被災地でも検討されています。富山市が先進地で、多いときには年間約 300 件の視察が相次いだそうであります。そうした利便性についてどう考えてみえるか、バスターミナルや巡回バスのルートも含めて、その辺のところを伺います。

（「議長、参事兼振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、参事兼振興課長。

参事兼振興課長（丹羽貴裕君）

今のご質問にお答えいたします。コンパクトシティーの利便性についてどう考えているか、ターミナル、巡回バスルート等も踏まえて伺うという点でございますが、人口減少に伴い、後世に負担の残らない行財政運営を行う必要があります、真に必要な施設を残すことを計画的に行う必要がございます。将来的なインフラ整備や改修の負担を減らすためにも、できる限り効率のよいまちづくりを行う必要があります。町民の皆様の利用頻度の高い施設を集約することで、利便性向上と効率よいインフラ整備を実現し、町内各地区のおいでん家等の施設と集約された施設の連携性を高める見直しを行うことで、集約された地域以外にも配慮したまちづくりを進めていく必要があるかと思われま。また現在では構想段階でございますが、本郷、下田、中設楽を結ぶ三角形による循環バス路線を新設し、先ほど町長も申し上げておりますが、毎時 1 本運行するようなことを検討しております。またこの循環バス路線と各地区を結び、乗り替えの手間は発生しますが、安価で運転に不安のある町民の方ですとか、観光客の皆様などに対応するようなことを検討しております。以上となります。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1 番。

1 番（伊藤芳孝君）

はい、集約以外の地域にも配慮というようなことでバス路線の話も出ました。1 点そのバス

というのは、小学生の通学と一般客も一緒に乗るわけですか。

（「議長、参事兼振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

参事兼振興課長。

参事兼振興課長（丹羽貴裕君）

具体的な検討はこれからとなりますが、同じとなることを想定しております。

（「議長、1番」の声あり）

1番（伊藤芳孝君）

現在は病院と学校が反対の方向にあります。そういったようなことで余り問題もないと思いますが、明石に病院を持ってきた場合、朝の通学で児童と病院患者が一緒になります。同じバスに乗ることになります。そんなときに、例えばインフルエンザのような病気が大流行したようなとき大丈夫かなと、親も教育委員会も心配になると思いますが、その辺はどんなあれですかね。

（「議長、参事兼振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、参事兼振興課長。

参事兼振興課長（丹羽貴裕君）

具体的な検討はやはりこれからということになりますが、バス路線の見直しに伴い早朝の時間帯は乗客が集中することも考えられます。そのためバスの便数や台数を増やす必要なども出てくるかと思っております。そうした点で、例えば今後スクールバスの運行などの可能性も含めた幅広い検討を行ってまいりたいと考えております。

（「議長、1番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（伊藤芳孝君）

はい、朝は多分集まってくるのでスクールバスの検討も必要になってくるのではないかと、そんなふうに思います。

次に、建設場所によって本町の活性化や発展を期待したいということを申し上げました。医療センター、保健福祉センターの立地場所によって、本町の活性化への影響についてはみらい戦略を踏まえ、どちらも発展するようにしたいというような先ほどの答弁でありました。明石の土地が東西に300メートル近い長い土地ですが、その明石の土地の東の外れ、蔦の淵の上、東山のふもとの方で、あそこでまちの活性化や発展に繋がるか、私は少し心配であります。歩

いて動ける範囲に商店街の近くであれば、利便性も高く、まちの賑わいも出てくるような気がいたします。どうしても明石というようなことであの跡地がよいというようなことであるなら、もう少し日当たりのいい住宅街に近い、こっちの西側の方へ、今計画では向こうの方へ地図に落とされていましたけど、そのようなことも今後も検討できるかどうかということ、その辺どうですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

ただいまの件ですけれども、基本構想・基本計画の段階では東側に建物を配置しておりますが、これはあくまでイメージとして建物を図に落としたものであって、仮に明石に建てるとしましたら、建物の配置につきましては予算をお認めいただいた段階で、基本設計の段階で跡地の中のどこが適地なのか検討していきたいと考えております。以上です。

（「議長、1番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（伊藤芳孝君）

はい。わかりました。

次に規模についてであります。診療所の建物の規模についてですが、1つ目が職員数と収支の見通しですが、これがなかなかの回答いただきました。職員数については、入院にかかわる給食や病棟関係職員が減ることが考えられます。それはそうですよ、入院をやめれば職員が減ります。そして収支については、入院がなくなることで給食委託費や医師当直の必要もなくなるために、人件費の削減など相当な改善が図られます。そうですね、人件費も改善が図られると、そうは思います。私が聞いたかったのは数値で聞いたかったです。例えば、現在は現在職員が何人いて、それで無床にすれば何人です。そういうことによって、現在約3億円の赤字が続いているわけですが、その赤字が数千万円で済むといったような具合に聞いたかったんですが、そこまでのシミュレーションはできていないということによろしいんですか。

（「議長、医療センター事務長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、医療センター事務長。

医療センター事務長（伊藤知幸君）

今のシミュレーションについてですけれども、それにつきましては、まだ今の段階ではできておりませんので、今後現状をよく検討しながら決めていきたいと思っております。

(「議長、1番」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、1番。

1番 (伊藤芳孝君)

はい、これからということですね。それで職員も大幅に移転するときには縮小ということになるわけですが、その辺の計画というか、いつ無床にするのか。段階的にどのように職員を削減していくかっていうのは、その辺の計画はどうなんですか。

(「議長、医療センター事務長」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、医療センター事務長。

医療センター事務長 (伊藤知幸君)

具体的な計画につきましては、現在の計画から今後の患者の動向ですとか、実績・収入の状況ですとか、そういうものを勘案しながら検討していきたいと思います。

(「議長、町長」の声あり)

議長 (原田安生君)

町長。

町長 (村上孝治君)

先だつての議会全員協議会にお配りしました、今後の新医療施設建設等のスケジュール表を渡したというふうに思っております。そういった状況の中で、基本構想・基本計画の中で、ある意味先ほど質問いただいたとおり、診療はその段階では今の状況全て残すというような状況、それから病床は無床にするという状況、この方針は変えませんが、基本計画の時間経過等によるもの、それからその中身の、いわゆる機能の検討、そういったことも含めて今年度、令和元年度中にその機能検討等も含めて、先だつてもお話をさせていただいたとおり、5月21日に病院の方は職員全体会をさせていただきました。そういった状況の中で、現場の意見も聞きつつ最終的なその基本計画の中身の部分も含め、今の予定でいきますと8月から10月の3カ月間にかけて、この状況しっかり分析をしてまいりたい。先ほど言いましたように介護関係も、現実的には東栄町の施設内だけではなく、近隣の町村の中でもう既に利用されている方もおりますし、連携の中でそういう状況の実態もしっかりと調査をさせていただく。それから、4月から有床診療所が始まっておりますが、まだ1カ月の状況、それから5月が始まって、まだ5月の締めができておりません。その2カ月の状況も踏まえ、状況をしっかり確認をさせていただきたいというふうに思っております。それから今回の予算にもお願いをしております、いわゆる土壌等を含めた土地の調査も、実施をさせていただかなければなりません。そういったことを踏まえたときに、機能の再検討、それから土壌の調査の結果を含めて、この3カ月間で最終的

な決定をし、基本計画の最終決定をしたいというスケジュールをそのように立たせていただいております。この方向性に向かいながら、しっかりとそのことも含めてまいりたい。それからもう1つ余剰人員という話ですが、実際のところいわゆる緑風園のあり方、それからやまゆり荘、いわゆる現在も職員が決して充足しているわけでありませぬ、不足しとるわけです。そういった状況の中で、なかなか資格を持っておる職員の確保というのは本当に大変であります。従いまして、今後の状況しっかり見据えながら、その方たちにも医療センターの勤務がないにしても、例えば訪問介護で手伝っていただけたらとか、いろんな分野でのこういう協力いただければ人材の確保ができません。しっかりとその辺のとも踏まえて、いわゆる行政、それから医療センター含めそれから社会福祉協議会、やまゆり荘。全ての方々がやはり一緒になって、決して医療センターだけが建つわけでありませぬ。先ほど申し上げましたように、保健福祉センターも併設するということ、いわゆるそういった連携がお互いにとれるような仕組みをやったりやっけていかないと、人材の連携でこういったところを踏まえながら、この間しっかりとその事を詰めていきたいと思っております。従いまして、現在の実際に働いている現場の方々、そしてそういったことをまとめ上げた段階の中で、また議会にはその都度、委員会協議会等も開きながら、しっかりとそのことを議論していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長、1番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（伊藤芳孝君）

はい、分かりました。それではもう1点、今看護師の就職支度金、今年度も300万の予算がついていますが、これから縮小していく中でそれはまだ今後も採用の時の支度金ということで、そうした制度を続けていくということですかね。

（「議長、医療センター事務長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、医療センター事務長。

医療センター事務長（伊藤知幸君）

看護師の就職支度金につきましては、一応今年度の場合も1名分ですけれども、今後も入院が続いている間に、看護師が足らなくなるということも、絶対にありえないことではないと言いますか、それもありますし、外来診療ということになっていく場合でも、看護師が不足してくるということは考えられますので、そういったことで看護師の補充のためにも就職支度金の制度は残して、今後もやっていきたいというふうに考えています。

（「議長、1番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（伊藤芳孝君）

次に行きます。規模についてですが、規模。建物の大きさです。過去10年間の状況を見て計画したが、マンパワーや直近の患者数などを加味して設計契約前に、もう一度皆さんと話をし、確認して最終決定したいということは、これから見直すこともできるというふうに受け止めました。それで、現計画では現在の診療体制を維持するということで、9科あります。内科、外科、小児科、精神科、整形外科、消化器科、耳鼻咽喉科、循環器科、眼科、これだけあります。市民病院並みであります。外来診療は、外来患者はこの5、6年を見ますと、年間で2,000人減少しています。1年に2,000人ぐらいつ患者は減っています。それから、建物の規模は木造平屋建て床面積2,630㎡、数字では分かりにくいものですから、比較をしますと、あの大きな保育園が新しくできた保育園が838㎡です。ですから、あの保育園の3倍になります、今度の診療所というのは。健康福祉センターですか、それも一緒になるってということですが3倍になります。小学校が2,886㎡、小学校の体育館を含めた、あの小学校にほぼ匹敵するぐらいに、あれに近いぐらいの大病院になるわけです。令和4年に開院予定ですが、その3年後には東栄町の人口は約2,500人と推計されていますから、そのぐらいになるかも分かりません。そうならないように、我々も執行部も一緒ですが、移住定住等に力を入れて頑張っておるわけですが、そうなるかも分かりません。そんな小さなまちになっていった場合、その維持をしていけるのか。将来のランニングコストが大変心配でございます。そうは言っても建てなきゃなりません。最後は議会と執行部で、責任を持って決断をしていきたいとそんなふうに思います。最後に、町長何かあればですけど、もう先ほど話されてよかったですか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

今おっしゃられたおりでございますので、先ほどお話をしたように、医療センターそれから保健福祉センターにつきましては、全員協議会でお示しさせていただいたスケジュールの状況で進めたいというふうに考えておるところでございます。従いまして、基本設計の準備段階として今年度いただく。これは当然先ほど言いましたように、診療科目の状況は今現在、旧今の医療センターとしての診療科目、その状況の中でしっかりとそこも含めて、現場でその状況をどうするかは決めていただきたいというふうに思っております。そしてそれが決まった段階の中で、基本設計の中で、基本的な考えに基づきました設計を、今後していくということでございますので、現在お示しております基本構想・基本計画の中にありますのはイメージでありますので、その辺のところはご理解いただきたい。そして、その現場での状況を踏まえながら、しっかりまたその状況は議会にも、その都度委員会等でご説明をさせていただきたいと思っております。

1 番（伊藤芳孝君）

はい、以上で質問を終わります。伸びてすみませんでした。

議長（原田安生君）

以上で、1 番 伊藤芳孝君の質問を終わります。

時間もお昼に近くなってまいりましたので、ここで昼食休憩とさせていただきます。再開は午後 1 時といたしますので、よろしくお願いいたします。

<休憩：11:54～13:00>

----- 3 番 山本典式 議員 -----

議長（原田安生君）

再開前に皆さんにご連絡をさせていただきます。副町長より身内の不幸のため午後から欠席の届が来ました。受領致しましたのでよろしくお願いいたします。

なお、本一般質問から発言台を用意したということで、東栄町の広報の担当が写真撮影に入りたいという申し出がありました。私の方で許可をしましたのでよろしくお願いいたします。会議中になかに入って写真を撮るといってございますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、再開をいたします。

次に 3 番山本典式君の質問を許します。

（「議長、3 番」の声あり）

はい、3 番 山本典式君。

3 番（山本典式君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず入る前に、訂正 2 カ所ほどありますのでよろしくお願いいたします。最初の質問事項の東栄医療センターをひらがなで書いてありますけども、漢字に直していただきたいというのと、それから質問の要旨の中の 1 番の 4 行目の「不可欠」の欠が決するという字になっていますけども欠けるという字ですので、すいませんがご訂正よろしくお願いいたします。

では、一般質問の通告書に従って質問させていただきます。よろしくお願いいたします。東栄医療センターにおける今後の医療体制についてということで、今回の選挙は、医療問題が争点と言われてきました。私も該当演説こそしませんでした。畑仕事をしていたご夫婦が手を休め、入院設備のなくなる事への不安など切実な思いを話してくれました。また、現在も入院を繰り返している自営業を営むご家族も、ここに来て一転、入院可能な病院を探さなければならないと言って嘆いていましたが、私もその場はただ聞くより他に言い様

がありませんでした。この期間中、町長は医療問題について、大変重要と思われる見解を述べていますので、改めて新聞に掲載されている内容に基づいて質問をし、再確認をしたいと思います。

1、今回の選挙の争点が医療問題と言われる中で「これからも議会や町民と議論し、将来に向けて結論を出していく」、また「北設楽郡の2町村、新城市、東三河広域連合との連携は不可欠だ。強固な連携の中で安心して暮らせる基盤づくりに努める」との一連の発言の真意を伺いたい。そのかっこ書きにありますのは、新聞社の名称でありますのでよろしくをお願いします。

2、「医療体制の今後についてどう思いますか」と記者から問われて、町長は「病院経営には医師・看護師の確保が必要。赤字経営、人口減少等を考え病床数を減らし診療所とした。他市町村と連携を密にしていくことを決断した」とあるが医療スタッフの減少など考えると遅きに失したと言えないか。決断した内容を具体的に伺いたい。

3、「少子高齢化や財政難が進む中、もはや町だけでは解決できないさまざまな問題が出てきた。各市町村や東三河広域連合の連携が必要」とあるが、「もはや町だけでは解決できない問題」とは何か具体的な説明を伺いたい。

4、「これまで以上に医療や福祉で町民の理解を得て、町民が納得できる町政運営をしなければならない」この発言の重さを考えると、今後の医療体制についてどのような方向で進めていくのか伺いたい。以上、4点についてですけれども、最初の質問の答弁をよろしくをお願いします。

議長（原田安生君）

3番山本典式君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

それでは山本議員の質問に対する回答をさせていただきたいと思います。

まず1から4までの質問でございますが、全てこの選挙を通じた新聞記事に関わるものでございます。まとめてお答えをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。まずこの質問につきましては、全て新聞の記事による質問でございます。私が取材を受けて話したことを記者の方が書かれたものでございますので、したがって記者の受け止め方により書かれているというふうに思います。その所はこの真意も違うところがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

さて、今回の選挙は質問にありましたように、病院を含む医療問題が争点であったことは間違いないというふうに思っております。新聞記事にもありましたとおり、相手候補は100床の病院機能を併設した温泉リハビリ施設と介護施設の整備でありました。私は、この4月から、選挙前ではございましたが、病院から有床診療所として再スタートをさせていただき、将来は無床診療所として進めるという方針を示させていただいたところでござい

ます。非常に残念なのは、議員も私と同じ役場職員として長年勤められ、副町長の要職等も務められましたので今さら言うまでもござませんが、公設民営になった時期、それ以前の病院のことも存じておられるわけでありますが、東栄町にとって病院問題は、いつの時期も財政を含めて、町政運営の重要課題であったことは十分承知をしていることと思います。そして、過去から病院問題は建物の老朽化を含め、それから人材の確保など議論をしてまいりました。しかしながら、病院の建設を含めた基金を過去から積立てをしてまいりました。そういう状況の中で、この病院問題は、先ほどお話したとおり過去からの非常に東栄町にとっての重要課題ということをご認識しているところでございます。そしてその結論がなかなか出なかったという状況の中、公設民営化を含め、ここまで来てしまったという状況でございます。その間、人口減少などの社会現象、病院運営としての入院患者の減少、それから医師、看護師をはじめとする人的不足等さらには赤字額の増加による一般会計からの多額な繰り入れなど、いよいよ本当に決断をする時期にきたというふうにお感じのところでございます。そして1期目、病院、役場職員、そして福祉関係者など多くの方々に関わっていただき、私は1期目でしたが、4年間真剣に議論をしていただいたというふうに思っております。その結果が「東栄町医療センター（仮称）等施設整備、基本構想・基本計画」を策定し、方針を決めさせていただきました。この間、「東栄町医療センター（仮称）等施設整備、基本構想・基本計画」につきましては、住民懇談会をはじめ、色々な場面を通じて説明をさせていただきましたし、それから皆さんご存知のように、広報とうえいには特集号として、この問題をしっかりとその基本構想・基本計画を掲載させていただいておりますので、皆様方がその内容について承知をしているかという状況だというふうに思っておりますが、一生懸命職員も含め、いろんなところで説明をしてまいりました。残念ですが、ご理解をいただけなかった方々がいるとするならば、非常に残念ではありますが、2期目、今後も全力でご理解をいただけるよう先ほど午前中に質問いただいた方にも回答させていただきましたが、病院の現状をしっかりと説明をさせていただきました、将来に負担のかからないよう、このまちにあったものでなければならないというふうに思っております。住民の皆さんにご理解をいただけるよう、最大限の努力を今後も重ねてまいりたいというふうに思っております。

この4月から始まったばかりの有床診療所、19床を持った診療所ではありますが、現在運営をしておりますので、その状況や、診療所になってからの外来診療、そして透析の状況などしっかりと、まだ2カ月ほどしか経っておりませんが、しっかりとこの検証してまいりたいというふうに思っております。以前からお話をさせていただいているとおり、この町から医療を無くすことは絶対できません。町内で安心して医療が受けられる医療体制の充実が必要であることは間違いありません。新たに無床診療所を整備していく方向性は、お示しをさせていただいたとおりでございます。この6月5日の議会全員協議会でお示しをさせていただいた整備スケジュールによりまして今後も進めてまいりたいというふうに考えております。それに併せまして、無床になることに伴う代替機能、先ほど午前中にもご質問をいただきましたが、今後早急に病院の現場の職員含め、それから介護を受け持たせていただく社会福祉協議会、それからやまゆり荘を運営しております明峰福祉会の職員の

皆様方にも加わっていただきながら、しっかりと具体的なとりまとめを、先ほどもお話をさせていただいたスケジュールに沿って、今後の整備する方向をしっかりとまとめ上げて、議会にもそれぞれの委員会等でご説明をさせていただき、ご理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。そして、連携はいうまでもなく、必要であることはお分かりいただいておりますというふうに思っておりますが、そうでないとするなら大変残念であります。現在も、単独の市町村では実施や解決が困難なもの、そして連携した方が有利なものとして、現在も介護保険事業、滞納整理事務、それから北設情報の環境の整備、ごみ処理の問題等、多岐に渡っております。こうした課題を他の自治体と広域的に連携することで、実施又は解決する枠組みとしては、皆さんもご存知のように東三河広域連合、それから新城設楽広域協議会、郡内であります北設広域事務組合等がございます。また、国民健康保険につきましては、愛知県への移管、それから後期高齢者保険事務の広域連携など個別の事務に対応した連携が現在行われております。他にも新たな事案などが出た場合には、その都度適切な枠組みにより対応をしていくということでございます。

医療といたしましては、新城市と北設楽郡3町村での北部医療圏では、現在は新城市民病院と東栄医療センターいわゆる東栄診療所、この2つに一般病床を運営しておりますが、現在においても北部医療圏内の医師の派遣をはじめ協力をして行っております。今後無床になれば、さらに北部医療圏では新城市民病院が後方病院としての役割は受け持っていたことは、今後もしっかりと連携をさらに深めていく必要は言うまでもないというふうに思っております。以前もお話をさせていただいたかもしれませんが、今後人口が減れば、病気の種類も絞られてまいります。この地域の人口も東栄病院が開院した時から比べれば、相当数減少しております。特に入院患者は現在10人台から1桁台に、さらに減少しております。入院が他の施設で対応することができれば、この地域での医療が少なくとも維持できるというふうに思っております。少子高齢化時代を迎えまして、地域全体、新城市を含む、いわゆる奥三河北部医療圏、また浜松市も含めればさらに圏域は広がってまいります。こういった医療需要に応える体制の構築と意識改革も必要ではないかというふうに考えおります。そのためにも、先達ての5日の日の議会全員協議会でお示しをさせていただいたスケジュールにより、まとめさせていただいた基本構想・基本計画をもとに、令和4年4月開院を目指して、計画に沿って進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。非常に残念だったのは、選挙戦で冒頭質問にありました、街頭演説こそしませんでしたと言われましたが、私と同じく1期を努められた議員であります。しっかりと自分の意見をこういうところでお示しをさせていただき、理解をしていただくことも必要ではなかったかというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして再質問はございませんか。

（「議長、3番」の声あり）

3番。

3番（山本典式君）

ご指摘ありがとうございます。次に移りたいと思いますけれども、先ほど1番2番の議員の方から質問があった中で、私も質問して回答いただきたいと思っていたところが数カ所ありますけれども、その中で回答をいただいておりますので、確認程度にさせていただきますので、よろしくお願いします。私、最初の質問をさせていただいたわけですが、選挙の最中この記事が新聞で目にしたときに、正直言って方針転換かそれとも選挙対策のための発言かと思ったわけでございます。今回私も議席をいただきましたので、町長の一連の発言が2期目の公約であることを信じて再質問させていただきます。まず最初に、今議会に東栄医療センター等建設に関する予算が提出されたことは、選挙結果を含め、どのような判断によるものか伺いたいと思います。例えば、先ほど回答いただきましたが、無床診療所は変えないとしたこの判断、それがどういうことによるものか。それからもう一つ私が今前段で言いました、4番目のこれからの町政運営は、町民の理解と納得が得られたと、そういう町政運営をしていきたいと、しなければならぬということの中で、今回の選挙を通して、またその他にも要素があると思いますけどそういうものを通して、どういう判断の上に今後の診療所の段階的な縮小とそれから無床診療所にするんだということの判断を下したか、お伺いしたいと思います。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

先ほどもお話をしたとおり、まず選挙前でございますが、基本構想・基本計画をその段階で策定をし、議会にもそれは議員もお持ちいただいているかというふうに思っております。その方針の中で、過去の病院運営、その中にありましたように、ここにもございますが、病院の現状をしっかりと分析をさせていただいて、今後の将来の病院運営の中で、果たして40床の病床を含みながら病院運営ができるかという議論もさせていただきました。そして入院患者の推計、さらには今後の見込み等を含めて、この中でしっかりとさせていただいたというふうに思っております。そういった状況の中で、今後の東栄町の中で3,200人の規模の中で、病院運営が今までどおりの状況の中でやれるかどうかということもこの中でも議論していただいたというふうに思っております。従いまして、病床がなくなれば、確かに困るわけでありまして、そういう方もおるわけでございますが、今の状況の中で医療も含めて、介護は先ほど言いましたように連携の中で、広域連合で今動いておりますし、医療問題につきましても北部医療圏の中でそれぞれの役割を持ちながら、今現在、過去から東栄病院はへき地中核病院としての位置づけの中で、新城市民病院とともにこの奥三河を支えてきたという状況であります。しかしながら、いろいろな社会情勢も含め、人口減少も含め、さらには職員の問題も含めて、私が申すまでもなく、山本議員は過去にもその状況をずっと一緒にやってきた人だというふうに思っておりますので、そう状況は言うまで

もないというふうに私は思っています。従いまして、そういう状況を私が先ほどお話しさせていただいたとおり、地区懇談会等においても説明をさせていただき、広報とうえいの中も含めていろんな場面で、おいでん家のところもそうですが、いろんな場面でそういう状況をお伝えしてきました。しかしながらその段階の中でも、やはりその場面を通じて説明しましたが、残念ですがご理解をいただけなかった方がいるということは、私も承知をしておりますので、今後の状況を含め、先ほど午前中にお話をさせていただいたとおり、建設フローのスケジュールどおり、今の段階では基本計画・基本構想までが確定をしたというような状況であります。その中で、先ほどもお話をさせていただいたとおり、今年度は基本設計の準備とそれから土地の汚染調査等の実施を現在も6月補正をお願いをしているところですが、しっかりこの機能の再検討を、今先ほどお話をさせていただいたとおり、今の現状の実態をしっかり捉えながら、東栄町の状況を見ながら、基本構想にある機能の問題についてまだ変更になる部分あるかもしれませんが、基本的な方向としての無床は、今の状況で有床の状況の中ではいけないという状況だというふうに私は思っておりますので、しっかりこの状況をとらえて、スケジュールどおりに今後進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

（「議長、3番」の声あり）

議長（原田安生君）

3番。

3番（山本典式君）

もう1つ、今回の議会に関連予算を提出してありますけども、そういう中で町執行部の考えを聞きたいんですけども、まずこれはちょっと再確認ですけども、今日の一般質問でも1番2番の議員からいろいろな質問出た、そういう中で私は本来予算が出たということは、今議会の中で最終議決、採決をとるということになる中で考えれば、予算はやはり根拠があって出すものですから、もう無床診療所というのは、町長はそれで行きたいということをおっしゃっております。その他付随するいろいろなことも、もうある程度決定してなければ予算を出すっていうのは、私はちょっとおかしいんじゃないかと思う。そういう中で考えると、今日一般質問された議員の中でも、かなりやっぱりまだ決まってない、特に高齢者の住宅も、当時と思うとちょっとニュアンスが違ってきかたと私が質問したときはもうそれはあり得ないというような確か回答だったと思います。

それともう1つは、財政の問題についてもシミュレーションができてないと、これからだということを、ちょっと私ポイントだけで覚えるものですから、それで言うんですけど収支のシミュレーションできてないということを言われたと思います。そういう中で考えると、議論の余地は僕はないかと聞いたんですけど、見直すという答弁をいただけたと思っておりますが、それでよろしいですか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

先ほど言いましたように、病床については無床の方針で決めさせていただき、先ほども午前中にもお話をさせていただいたとおり、代替施設についての6項目については、しっかり今後、先ほど言いましたように詰めていくという状況であります。サービス付き高齢者住宅につきましては、新たなものを建設しないという状況の中で、先ほどもお話をさせていただいた6項目の中にあります緑風園だったり、やまゆり荘のあり方をしっかり協議をしながら、その代替案としての状況ができるかどうか、これも実際には、例えば明峰福祉会とそこの職員状況も含め、検討することはまだあるかも分かりませんが、今目標に向かっておるという状況の中で、基本的な方向については基本計画の中で決めた状況でありますので、先ほど言いました見直しにつきましては、その中にあります、例えば午前中やりましたように、診療科目が現在は、当時この構想の中にありますのは、旧の内科から含めた状況の中で、今までどおりの診療科目を持つ等々のことは、今後も先ほどお話をさせていただいた、5月21日の東栄病院の職員全体の中でもお話をさせていただいたとおり、現場との調整をしながら、今後の状況も含めた中で、その機能については再検討をさせていただきたいというふうにお話をさせていただいたと思います。それから土壌調査につきましても、場所の状況はそういう状況で進みたいということでもあります。最善の状況が旧明石の土地ということで答申もいただき、そこでいく方向をその中でも示させていただいておりますので、そういった土壌調査等の結果も含めた最終的な決定をさせていただくのが、今後、今年度中、8月から10月の3カ月間かけてこういうことをしっかりと議論させていただき、基本計画の最終決定とさせていただき、今後、令和4年の4月の開院に向けて進めさせていただきたいと、このように考えております。以上です。

（「議長、3番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、3番。

3番（山本典式君）

今答弁いただいたわけですがけれども、例えば建設用地は今町長が答えたように、これからしっかり議論、結論ありきだけでも議論はさせてもらおうというような話だったと思います。その他、建設規模についても2番議員が質問したと思いますけれども、私も去年の12月に質問した時に、医師の確保はどうだということを行った時に、事務長の方から大変厳しいという中でまた町長の方から次の答弁があった。それは、これから医師については面談していくということを行ったと思いますが、その点どうでしょうかね。面談して医師の確保はどうですか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

医師についても、以前もお話しさせていただきたいとおりに、現在の状況が常勤の先生が嘱託医含めて3名であります。1名は自治医科大、いわゆる県からの派遣で来ていただいている先生です。あとは非常勤でございますので、診療科目ごとにいろいろな浜松医大をはじめいろんなところから非常勤として来ていただいております。その状況の中で、現在も医師の確保については、いろんなところでお願いをしております。しかしながら、いい結果には結びついておりません。それから、今の自治医科大の県の派遣の先生についても、非常に今研修制度の中で、いろんな問題の中で県からいい返事はいただいております。過去の状況から見ても年々と言いますか、減少しておるといいう状況です。現在1名ですから、以前は2名、県から研修医をいただいたという状況ですので、今後にも必要に応じてそういう状況をしていきますが、そういう状況の中で、病院としての規模を維持していく状況ができるわけですかね。反問権が無いので言いませんが、そういう状況の中で我々は無床を選択し、診療科目も今後しっかりと検討していくという状況の中で、基本構想まとめてきたというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長、3番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、3番。

3番（山本典式君）

私はその時にそれにこだわって言うわけじゃないですけど、そのときに言ったのが、これは2番の議員の質問に対する答弁もあったんですけども、いわゆる医師がどのくらい残ってもらえるかということが分からなければ、6診察室つくるのをもっと減らしてもいいじゃないかという質問されたと思うんですけども、私もそのとき言ったのが、医師の確保が6診察室いるという想定の中で13億円の建設をするんだということなら、もっと確認しなければ建設規模はもっと小さくてもいいじゃないかというような類いの私は質問して、回答してもらったと思うんですけど、そこはそれでいいんですけど、後は代替施設も1番議員の中で答えてもらってある。

それからもう一つは財政問題です。これ財政問題も他の議員の方から出ておりましたが、特に直近の決算書見ますと、特に経常収支比率、それが臨時財政対策債を除くと101%強になっているんですよ。経常収支比率っていうのは、財政破綻の1つの目安にもなるということを考えて、その他にもいわゆる単年度収支も2年連続の赤字で、30年度の決算がどう出るか分かりませんが、3年続くとやっぱりかなり要注意になってくるという状況の財政状況の中で、そういう中で今回建設に踏み切るといいうことになる、いわゆるそうい

ったものをどの時点で、これからそういう問題も予算を承認してもらった中で、これからそういう問題もある程度議論して解決していくんだというのか、もし確固たる、いわゆる答弁ができるなら、そういういろいろなさまざまな問題は、こういうことでクリアしておるんだということをお示ししていただきたいと思います。

(「議長、町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

今言われました経常収支比率、それから単年度収支もそうですが、そのことだけで財政破綻だとかそういう話にはならないというふうに思います。これは1つの事業のその都度、私たちみたいな小さな自治体が予算を組んで、事業執行するという状況になれば、そういう状況は必ず出てくるわけでありまして。そしてなぜ病院を新たなものにするか。新しい施設を建ちたいと思ってやっておるわけじゃないです。今の運営医療を守るために、今後どうしたらいいかということも議論していただいているというふうに思います。今までの病院の状況の中、先ほどもお話ししたように3,200人の状況の中で、財政状況の中で病院運営しているその状況が、さらに悪化するわけです。以前から公設民営になったときの状況を考えてみてください。前回もお話をさせていただきましたが、その間2年間の黒字が発生しております。その後は3年度からは実際もう既に赤字が膨れていたわけです。そういう状況の中で、病院の職員含めて、それぞれ皆さんが一生懸命頑張っていただいて、公設民営も11年間という状況でありました。そういった状況の中で、先ほども言いました社会情勢、それから東栄町の状況も含めて全体の財政規模が非常に厳しい状況の中で、今後そのままの状況の中で、病院運営をやれるかという状況の中で、このことを議論してきたんじゃないでしょうか。そしてやはり段階的な縮小の希望をしていくという状況の中で医療を守りましょう、そして先ほど言いましたように、高齢者も増えてまいりましたので、いわゆるそれぞれの住民の病気の状況も変わってまいりました。そういった状況の中で、先ほど午前中質問がありました、地域包括ケアもそうですが、医療だけではなく、福祉、介護、保険も含めた全体的な状況を見据えて、今後そういう取り組みをしようということで、医療センター含め保健福祉センターを併設して、住民に全体の医療サービスも含めた状況をつくり上げようということで、今回の基本構想・基本計画に向かって、それぞれの皆さんが議論をしてまいってここまで積み上げてきたというふうに思っております。議会の一部の中では、前回も言われましたように、任期間もない中で結論を出すのはどうかという質問をされましたが、やはりその間を切って今これを止めたら、またさらに病院運営は厳しくなるわけです。医師の確保、看護体制をとれなかった状況も、今の状況の中で有床診療になって良かったと思っております。これはなぜかといいますと、外来と病棟の分けをしなく、お互いが連携をとりながらその今運営しておりますので、大変な状況の中で看護師さんたちも働いていただいております。そういう状況でありますので先ほどもお話をし

たように、まだ2カ月しか経っておりませんが、その状況をさらには、今後医療センターを休業するわけでありませので、この運営も含めて、しっかり今年度の予算の中でもなるべく切り詰めながら、全体の中でやるわけでありませから、決して医療だけを行政側が執行しているわけでありませので、これはしっかり将来の目標を持って進めてまいりたいと思ひませし、それから特に財政問題心配されておりますが、今総合計画の中の、実施計画3年計画の財政シミュレーションも間もなく出来上がると思ひませので、何とかその状況を皆様にも説明をさせていただきながら、この方向で進んでまいりたいと思ひませので、よろしくお願ひいたします。

(「議長、3番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、3番。

3番（山本典式君）

結局、事実今回の一般質問につきまして、5名やるわけですけども、その中で4名までが東栄医療センター等の関連質問をするということは、やはり私は何らか議論半ばじゃないかなとそういう思いがするわけです。議論が完全にし尽くしたということではなくて、半ばではないかということをおもうわけです。そういう中で予算を一方ではもう提出して、さあ、採決に入るんだという姿勢は、私はそういう状況に至ってないのではないかなと、そういうことを思っておりますが、どうでしょうか。

(「議長、町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

山本議員はそうおられるかも分かりませませんが、私どもはそういった状況が、過去に積み上げてきた中でそういう状況をつくり、先ほども1番最初に答弁させていただいたとおり、いろんな場面で説明をさせていただきました。確かに病床があればいいということは、皆さんも私どももそういう意見を聞いておりますが、そういった状況の中でただ病床を残せば、今の状況が継続できるかという状況をしっかり認識していただきたいというふうに思ひませ。そういった状況でありますので、しっかりと先ほど言ひませたような状況、またその中身の状況について、基本的な方針は変えるつもりはございませませんが、まだまだ診療科目等を含めながら、やることはあります。このことはしっかり含めながら、先ほども答弁させていただいた議会の方にも委員会等を通じませして、その情報をお伝えし、しっかりと今後のための整備に向かひませ、ご議論をしていただきたいというふうに思ひませ。

(「議長、3番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、3番。

3番（山本典式君）

これは答弁結構ですけども、私は今までのずっと経過見ておりますと、こういうこと思ったんです。新保育園の建設予算の提出されるときに、新保育園の予算の提出とそれから説明が同時に行われたということの中で、いくらその説明をされても、もう予算が提出されてからでは修正がきかないと、それは出来んことはないんですけど修正がきかないということの中で、複数の議員からもこういう出し方はいかなもんかということでクレームがついたと思います。そういう議事録があります。そういうケースに僕はすごく似てるんじゃないかなということを思っておるわけです。これ答弁結構です。

次に、ちょっとこれは今さらと思う方も多いと思いますが、私はこのことについては自分の思いもありますんで、言うだけは言うておきます。そもそもスタート時点から十分な議論がされてなかったと私は思っております。町長も自画自賛しているように、町民の声を広く反映し、議会にも何回かにわたり説明があり、平成28年3月16日に基本構想の部分が議決された町の最上位の計画である総合計画ですね。これが今私は地域医療の部分ですけれども、絵に描いた餅なっていることを私は非常に残念だということを思っておるわけです。その中でやっぱり突然っていうのか、唐突に提出された東栄町医療センター等の基本構想、これの中間報告書が突然出てきて、最終報告書を待たずして、この中間報告書の説明でこれを尊重すると、町は尊重するんだということの発言を持ってずっと進められてきておると、その間の中で総合計画に目を向ける人が誰もいないということの中でも、私は忘れ去られたんじゃないかと、それが実現可能か可能でないかは別にしても、町長が先ほどのお話の中にあっただように、それは私たちに言ったんだと思いますけど、一部の声でなく、町民の声を反映してもらいたいと。まさに私から言わせると総合計画ってそういうもんじゃないですか。42名の町民が参加して、それから町民のアンケート、それから中・高校生だったかな、そのアンケート、事業所のアンケート、全部網羅して、それを集約したのが総合計画で、その中には段階的な病院を段階的に縮小をするということの文言が一つもないんですよ。とにかく努力して頑張って、とにかく維持をしてくんだと、いや、それが実現可能か不可能かは分かりませんよ。だけどそういうことを試みもせずに、もう現状が厳しいんだの一点張りでここまで落ちてきているということを、私は非常に残念に思っているわけです。やはり、例えば国で言えば憲法と法律の関係と同じだと思うんですよ。本来は町の最上位の計画と言われるのだから、総合計画が優先されるべきじゃないかと、そういうことを思っておるわけです。その点どうでしょうかね、簡単に。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

私は非常に残念だと思っておりますが、そういう状況の中で、いわゆる総合計画を山本議員は知っていると思っておりますが、構想があり、そして、2カ年の5年ごとの前期後期があり、そして実施計画3年という状況であります。本来ですと、総合計画というのは、今現在は議決りませんが、その当時であります私も東栄町としては、総合計画そのものを議会に上程し、議会の中でご議論いただいて、総合計画として策定をさせていただき、それに沿って今も進めております。具体的なものを構想案の中に乗せようというのは、いささか難しいんじゃないかと思っております。そのために、今までも病院問題につきましては、3つの委員会の中で過去からずっと協議をしてきます。これは、午前中の住民福祉課長の答弁の中にあつたと思っておりますが、整備計画から含め、現在は地域包括ケア推進協議会の状況にして答申をいただいて、それをもとに今回の基本構想・基本計画ができたというふうに思っております。その一部の中では、代替施設案がその段階ではまともになかった。従いまして、それを含めて変更し、年度を伸ばさせていただいた状況もございますが、それをもって、地区懇談会等にも説明をさせていただき、その状況はしっかりとお伝えをしまいったというふうに思っております。一部について全てがご理解いただけなかったというのは非常に残念だというふうに思っておりますが、今後も引き続き先ほど言いましたように、基本的な方針は変えませんが、何回もくどいように申し訳ございませんが、実施機能の部分については再検討結果をもって、またいろいろな場面において皆様方にご説明をし、最終決定をし次の段階に進みたいと、このように思っております。

（「議長、3番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、3番

3番（山本典式君）

ちょっと時間がなくなってきましたので、私次に移らせていただきます。次に、ちょっと町長にお聞きしたいんですけど、町長の発言の中に先ほどちょっと回答があつたんですけども、他市町村と連携を密にしていくことを決断した、いわゆる他市町村といろいろ一緒になってやっていきたいんだということを、重要な点として挙げて4項目の中に入っておるわけですけども、そういう中でちょっとお聞きしたいのが、いわゆる北設3町村が300万円ずつ出して、拠出して立ち上げた郡の医療等に関する協議会というのはあつたんですよ。それがあつて今もあるとは思いますが、そのことについてちょっと触れさせていただきたいと思っておりますが、端的に言いますけど、この協議会を立ち上げたのは、今後の健全な医療体制の維持と住民の不安解消を無くするものであり、という目的はもう明確に定められておるわけですね。そういう中で、町はなぜ私が最初にこの郡の医療問題協議会についての了解っていうか、そういう議論はなかつたかというような話をした中で、こういうふうに答えているんですね。「説明して理解していただいた」ということを最初の答弁の中に言ったわけです。そのとき私もそれで聞いておいたんですけど、なぜここまで説

明して、理解していただいたで終わらせているのかということですね。300万円出しているんですよ。他の町村も賛同して拠出しているんですよ。この協議会を説明・報告の場ではなく、議論する場であるということは町長もこの性格は承知しておると思うんですけども、そのためにこの委員構成も県を含め、いろいろなもちろん関係市町村もそうだし、関係機関も入っての合同の会議なんですけども、こういったものが構成されている中で、なぜ議題にあげてそういうことをしなかった。したならしたでいいんですけども、そういう答弁が確かなかったんですけども、そこら辺の考え方はどうでしょうね。

(「議長、町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

これは、また非常に残念でございます。過去にずっと北設楽郡の医療問題協議会、そこでこの問題についても3町村、そして県の関係の職員の方、保健所も合わせ、それから新城市民病院もオブザーバーで入っていただいて、その中で説明をし、この方向をご理解いただいていたと一部には北設楽郡の医師会の方からいろんな要望をいただいておりますが、そういう状況はしっかりご説明をしながら、その協議会の中はお話させていただいたというふうに思っています。それから、それぞれ北設楽郡3町村では、先ほど言いましたように看護師の確保のための費用としてそれを使わせていただいておりますし、それから特に、今現在は北設楽郡の問題協議会含めて情報連携、いわゆる電子カルテ含めた北設管内が同じ状況の中でカルテの情報が連携できるような取り組みをさせていただいておりますし、今後は新城市民病院も含めた奥三河の連携いわゆる北部医療圏の連携もとれるように現在進めております。確かに300万円の拠出はさせていただいておりますが、目的にない費用をその協議会の中では使っておりませんし、その状況の中で北設楽郡が同じ状況の中で、医師のいわゆる派遣の状況もその協議会の中で皆さんに議論いただいて、東栄病院からの派遣、それから北設楽郡での連携、さらには新城からの援助・派遣というような状況を、そういう場で議論をさせてきていただいております。それぞれの自治体病院の運営でありますので、なかなかそれぞれ、他の町村がそのことに対してどうだということまで行かないにしろ、その状況はしっかり今の東栄病院の状況含めて、その場でお話をさせていただき、ご理解のもとでこういう方向で進みたいという協力をしていただいております。

しかしながらやはり、過去には東栄病院はへき地中核病院という位置付けの中で、一般病床を持つ北設楽郡の要と言いますか、そういう状況の役割あった東栄病院して今まで取り組みをしてまいりましたが、先ほども何回も言うように申しわけないですが、平成19年からの公設民営になってから、社会情勢も含めて、ここまでの状況になるという状況がそのときには無いにしても、今現状をやはりしっかり認識してもらうための協議会でもあるというふうに思っておりますので、今後しっかりその辺のところについても、まだその協議会が解散したわけでありませぬので、北設楽郡の医療問題協議会、それから北部医療圏

としての新城市さんを含めた会議もありますので、しっかりその辺のところは今後もこの状況をその都度ご説明し、先ほど言いましたように、今後は北部医療圏の中、やはり後方病院としては新城市民病院しか残りませんので、しっかりその連携はそういった協議会を通じながら、お願いをしてまいりたいと、ご理解をしていただきたいというふうに考えております。

（「議長、3番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、3番。

3番（山本典式君）

私は今町長答弁いただいた訳ですけど、本来はやっぱり会議でもいろんな会議があると思うんですよ。説明・報告して了解してもらおう会議なのか、これは今の現状を受けれるためのいろんな知恵を出してもらおうのか、その2通り、大きく言うと2通りあると思うんですね。郡の医療問題協議会は、明らかに目的がもう維持をするための知恵を出し合って、住民の不安を解消するんだってという目的そのものを100%書いてあるんですよ。説明して理解してもらったんじゃないと思うんです。そういう場じゃないと私は思う。というのは、最終の今年の1月の1年延長することについて、郡の医療問題協議会に報告するかって言ったら、報告しますということで1月にそれを開いてやったときのどういう意見が出たかって私が聞いたときに、町の方の答弁が設楽と豊根村は入院機能はあったほうが望ましいと、それから郡の医師会は無床診療所で何とかできないか、それから県関係、保健所も入れていますけど、それは残念だがというそれぞれ前置きがあって、東栄町の計画については尊重しますよと、だから大きく言うと仕方ない、東栄町がそういうことならそれ以上のことは言わないということじゃないかと、私はそこまで推測するわけですけども、町長が言う関係市町村の連携が必要不可欠だということを、最初の前段で町長新聞で発言しておりますよね。そういうものを力説するなら、もっと早い時点で、これは結果ですので言っても仕方ないですけども、力説するならもっと早い時点で、こういった関係市町村の連携をとったような場で、前向きな協議をなぜ重ねてこなかったかとか、この点について私はある意味大きな遅きに失したんじゃないかということを私は指摘するわけです。最後の答弁でひとつよろしくをお願いします。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

ちょっとすいません。言われている意味が余りよく理解できずに回答していかどうか分かりませんが、その連携が必要だというのは今でも連携が必要なわけでありまして、過

去もそうだったわけです。その連携の取り組みの中で、例えば自治体の病院の運営を自治体が決めるというのがまず原則です。よそ市町村が、そのよその自治体の病院の運営をどうだということは、それは自治体の運営の中でありますので、経営も自治体が個々の自治体で経営するわけでありますので、その辺のところはまずご理解をいただきたいと思いません。そういった中で、やっぱり医療の枠組みというのはやはりありまして、北部医療圏、それからもともとある北設楽郡の医療問題協議会は、新しくできたものでありますので、もともとあったわけでありませんが、そういった医療を中心にすることを含めて、その協議会の中で、先ほど言いましたように東栄病院の存続の問題だけではない訳でありまして、その協議の中は。その中で一生懸命そういう状況をご理解いただいて、現在それを普通に考えてみれば、そういう状況の中で私どもよりはるかに入院施設を持ってない地域は、それ以上にそれぞれの自治体がまた考えるところもありますが、先ほど言いました最善の方法をとって1番いい状況の中で、今後将来に負担を残さないための施策として、今回無床を打ち出したという状況は、ご理解いただけるとありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

（「議長、3番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、3番。

3番（山本典式君）

時間が来ましたので以上で終わります。ありがとうございました。

議長（原田安生君）

以上で、3番 山本典式君の質問を終わります。

ここで、10分間休憩をとりたいと思います。再開は2時ちょうどでお願いいたします。

<休憩 13:50~14:00>

----- **4番 浅尾もと子 議員** -----

議長（原田安生君）

再開いたします。次に4番 浅尾もと子君の質問を許します。

（「議長、4番」の声あり）

はい、4番 浅尾もと子君。

4番（浅尾もと子君）

日本共産党の浅尾もと子でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問いたし

ます。大きな質問の1番目は、東栄医療センター（診療所）についてです。私は4月の町議会議員選挙で東栄病院の入院ベッドを守ること、無床診療所の計画の撤回を訴えて275票、第3位で当選することができました。町長選挙はどうでしょうか。地元の新聞が「医療体制が争点」と書きました。当選した村上町長と相手候補との票差は481票、村上町長の得票は前回より397票減らす結果となりました。選挙後も私のもとには、「毎日のように救急車が走っていくがとても不安」「いつまで入院できるのか」「絶対に入院のベッドは残してほしい」などの声が寄せられています。このような東栄町民の声は、昨年6月、北設楽郡医師会が全会一致で東栄町長に提出した要望書の内容と共通しています。医師会は次のように要望しています。「少なくとも有床診療所であるべきで無床化は反対」「この問題は、東栄町民のみならず他町村の住民にとっても重大な関心事で、十分な情報の開示により、幅広く地区住民に伝え、意見を聞くべきである」「新しい施設の運営は、経営の安定や今後の医療・介護の連携に3町村が協力することが効率的で、共同運営が望ましい」以上3点です。医師会が経営方針にまで踏み込んだ背景には、北設楽郡の深刻な過疎、人口減少があります。私が話を伺ったある医師は「郡内の高齢者のみの世帯は4割を超える。高齢者に多い誤嚥性肺炎の場合、東栄病院で点滴、入院できれば治るところ、5、60km離れた新城、豊川、豊橋まで救急車で搬送されるとどうなるか分からない」と言いました。この救急車の問題、私が新城市消防本部に問い合わせますと、町内の救急出動は今年4月1日から5月15日までに計33件、前年度19件を大きく上回っています。また、4月から東栄医療センターとなり、救急医療ができなくなったため、搬送先は新城、豊川、豊橋の市民病院、さらには医療圏の異なる静岡県内の佐久間病院にまでお願いする状況だと言います。そして今このところ救急車が全車出払うことはないが、既に設楽、豊根、鳳来の救急隊が応援に入る事態ということです。東栄町人口ビジョンによりますと、町の高齢人口は2040年6割にまで達します。高齢者が地域で入院できるかできないかは、大変な心配事です。そこで質問いたします。東栄医療センターでの新規の入院は、いつまで受け入れる予定か。また、まちは無床化の方針を変更・撤回する考えはないのか伺います。

2問目、新しい診療所の開院は6月5日の全員協議会でさらに半年遅れることが分かりました。スケジュールでは、今年の11月から設計業者の選定準備、年末から2020年始めまでプロポーザルを行い、来年いっぱい基本設計・実施設計積算を行う。そして建設工事は2021年5月開始、今から3年後の22年4月開院の予定としています。そこで質問いたします。東栄町の医療・介護のあり方を検討してきた「地域包括ケア推進協議会」の議事録の中で、まちが提案している実施設計・基本設計プロポーザル方式での発注は、①無床、入院ベッド無し、②建設場所は、本郷字大沼地内「明石株式会社旧東栄工場跡地」で確定か伺います。

3問目です。「地域包括ケア推進協議会」の議事録を読みますと、東栄病院の本来の課題は、無床診療所をつくるかどうかではなく、医師と看護師をいかに確保するかということにあったことが分かります。第1回目の会議、平成29年5月の議事録から紹介いたします。村上町長は「医師の確保が非常に厳しい状態で現在3名、最悪の場合2名になってしまう。看護師もやめる方も多い」と述べ、「診療所も視野に入れなければしょうがない」と挨拶。

8月の第2回の会議では、委員から東栄病院の病床を医師3人で回し、1人当たり月10日も宿直しなければならないという過酷な労働状況が語られています。そして、この第2回目の会議で、町自ら早くも無床診療所の建設を提案し、入院ベッドを全廃する代わりに代替施設の確保という議論になっていきます。しかしながら、平成30年3月の第6回目の会議では、委員から「院長夫妻がいなくなると、無医地区ということになります」という東栄町に医師が定着しないという指摘があり、同年11月の通算7回目の会議では「入院代替の泊まりの施設をつくるとなると、看護師さんとか体制的に難しい。東栄町で看護師をやるメリットがあれば来るが、根本的に賃金が安いので来ない」という話にもなり、結局新たな診療所を建設しても、将来の医師・看護師の確保の見通しが立っていないことも分かりました。これでは昨年3月に策定した基本構想・基本計画の「町内で安心して医療が受けられる医療体制の充実」はじめにの部分では、それとは程遠い結果になる恐れがあるではありませんか。私は改めて行政と町議会が責任を持って、東栄医療センターの方針をゼロベースで議論すべきと提案したいと思います。まちの認識を伺います。

続いて大きな2問目は、東栄町内の悪臭対策についてです。町内の御殿・中設楽地区にて被害が発生している悪臭は、今や当該地区にとどまらず、本郷・下田にまで広がっています。釣り客や東栄温泉のお客からも驚きと苦情の声が上がっています。この悪臭は、5月の連休後も確認されており、地元住民は「窓が開けられない」「一日中臭いが服に染み付く」と困っています。私は現地で悪臭をかぎましたが、一瞬吐き気を催したほどです。そこで、この悪臭被害を解決するため、町の対策を伺います。

2問目です。私は町が行った当該企業が排出する悪臭の臭気測定の結果を見ましたが、大変驚きました。なぜなら臭気の数値全てが黒塗りだったからです。お隣の新城市では、ホームページで公開しているものです。まちは開示しない理由を東栄町情報公開条例第7条第2項・同第3項ア、すなわち個人に関わる情報を公にすることで、競争上の地位や利益を害する恐れがあるためとしています。しかし7条2項には、事業を営む個人の当該事業に関する情報は除くとかっこ書きしてありますし、町の「第6次総合計画」の中で、産業廃棄物等関連施設の事業者には、水質・騒音・悪臭等の環境調査を定期的実施させ、その結果を公表しますと書いてあります。非開示の理由は到底納得できるものではありません。私は悪臭被害を一刻も早く解決し、再発防止の基準を示すためには、臭気測定の数値を公開することが不可欠だと思います。悪臭が町全体の問題になりつつある今、改めて町の認識を伺います。

3問目。今後、町内に悪臭を発生させる恐れのある企業・団体、例えば生ごみの焼却施設や糞尿・汚泥などを利用する施設などが経済活動する予定はあるのか伺います。

最後は、町の国民健康保険料についてです。簡単にお答えいただければと思っております。1つ、直近5年間の一人あたりの東栄町の保険料、昨年度の加入世帯総数・被保険者数、滞納件数・滞納金額（総額、現年度および過年度分）、差し押さえ件数を伺います。

2つ目、県の標準保険料率を当てはめた場合、今年の東栄町の保険料額（一人当たり平均、国民年金収入120万円の夫婦、所得300万円3人世帯）のモデルケースでいくらになるか伺います。

3つ目、東栄町の場合6月下旬から7月上旬に開かれる「運営協議会」で保険料額が審議され、その後保険料額が決定され、8月、納入通知書が発送されると担当課から聞きました。私は保険料額の減額措置を求めたいが、まちの対応を伺います。

以上で質問を終わり、残り時間で再質問いたします。

議長（原田安生君）

4番 浅尾もと子君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、医療センター事務長」の声あり）

はい、医療センター事務長。

医療センター事務長（伊藤知幸君）

それではただいまの一般質問について回答させていただきます。まず最初に1番目の東栄病院の診療所化で、新規の入院はいつまで受け入れるのか、無床化の方針を変更・撤回する考えはないか伺うというご質問に対しまして、回答でございますけれども、現時点で病床を廃止する時期は決まっておりません。令和4年4月には、無床の医療センターを開設する計画ですので、その間に病床を廃止することになります。無床化については、様々な状況を総合して、医療センター（仮称）等施設整備基本構想・基本計画を決定したもので、無床化の方針変更や撤回は考えておりません。

2問目でございますけれども、地域包括ケア推進協議会の議事録の中で町が提案している実施設計・基本設計プロポーザル方式での発注は①無床、②本郷字大沼地内「明石株式会社旧東栄工場跡地」で確定か。未定ならばいつ確定するか伺うというご質問ですが、回答としましては、無床・旧明石株式会社東栄工場跡地へ医療センター及び保健福祉センター建設計画の確定は、本議会へ提案させていただいている基本設計・実施設計などの関連予算が認められた段階で確定すると考えております。

3番目の地域包括ケア推進協議会の議事録の関係でございまして、3月とはほど遠い結果になる恐れがある。改めて行政と町議会が責任を持って医療センターの方針をゼロベースで議論すべきだと提案したいが、町の認識を伺うというご質問ですが、回答につきましては旧東栄病院（現医療センター）の課題は、医師・看護師を始めとするマンパワーの確保も一つの大きな課題であったことも事実であると思います。ただ、それだけでは無く地域の人口減少による入院患者の減少を主因とした経営の悪化などもあったと認識しております。東栄町の今後は医療のみを考えるのではなく、医療、介護、福祉、町づくりを含めた地域包括ケアシステムを少しでも推進することが大切であると思います。そのために、基本構想・基本計画は、東栄町地域包括ケア推進計画の一部として計画されているものです。また、医療センターの方針につきましても、平成13年頃から議論が始まり現在に至った経過を踏まえますと、先送りの出来ない状況であります。これからゼロベースでの議論を考えられる状況にはないと思いますので、基本構想のとおり進めさせていただきます。以上でございます。

議長（原田安生君）

次に、参事兼振興課長の回答を求めます。

（「議長、参事兼振興課長」の声あり）

はい、参事兼振興課長。

参事兼振興課長（丹羽貴裕君）

それでは私の方から東栄町内の悪臭対策についての内、今後町内に悪臭を発生させる恐れのある企業団体が経済活動する予定があるか何うという点についてご回答させていただきます。現在、土地利用調整条例の手続きによりまして、西菌目地区内に、たい肥等利用したバイオマスメタンガス発電施設の建設を予定している事業者さんがいることは把握しております。私の方からは以上となります。

議長（原田安生君）

次に、住民福祉課長の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

それでは、私の方から東栄町内の悪臭対策に関する回答をいたします。対象の事業所周辺の住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、当該事業所から臭気に関して設備の改修計画が出されておりますが、まだすべての改修が終わっていない状況です。現在、早期の工事完了について指導しているところではあります。改修工事が完了した時点で、事業所の臭気指数測定調査を実施する予定でおります。なお、調査の結果、その指数が規制基準に適合しなかった場合は、その不快な臭いによって住民の生活環境が損なわれていると認めるものとして、改善勧告を考えていきたいと思っております。

次に臭気測定の数値の公開についてですが、臭気指数測定調査は、臭気規則基準に適合しているかどうか判断するための調査であり、その結果の公表については、慎重に取り扱うべきものであると考えております。

続きまして、国民健康保険料の質問に対してですけれども、直近5年間の一人当たりの保険料、昨年度の加入世帯数・被保険者数、滞納件数・滞納金額、差し押さえ件数、一人当たりの保険料についてですが、各年度8月1日時点の保険料調定額は、平成26年度73,554円、27年度67,729円、28年度73,479円、29年度73,825円、30年度82,435円となっております。国民健康保険の加入世帯数・被保険者数については、平成31年3月末時点で、世帯数は522世帯、被保険者は814人となっております。滞納件数・滞納金額であります。平成31年3月末時点で現年度分40名170件、2,087,500円。過年度分41名5,392,026円。合計7,479,526円となっております。なお、差し押さえについては実績がございません。次に、愛知県が示した標準保険料率をそのまま当てはめた場合、国民年金の収入120万円の夫婦の年間の保険料については41,100円、所得300万円の3人世帯については、年間

の保険料は 522,400 円となります。保険料額の年額措置についてですが、保険料については、所得に応じて 7 割軽減・5 割軽減・2 割軽減と軽減措置が施されているため、町独自の減額措置は考えておりません。以上です。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、4 番」の声あり）

はい、4 番。

4 番（浅尾もと子君）

それでは、再質問に移ります。

まず東栄医療センターの再質問です。先ほど紹介しましたとおり、協議会の議事録を読むと新しい診療場をつくっても医師と看護師の確保の見通しは立っていません。それともう一つ、町の無床診療所の方針の前提が入院機能の代替施設を確保することだったということも分かりました。委員の皆さんは、東栄病院の入院ベッドを全て無くすのは、住民の不安が大きいとして、町に対し自宅で療養できない人を一定期間受け入れる入院機能のかわりの施設を診療所の隣に建設してほしいと要望していたんです。町は代替施設を具体化しないまま、平成 30 年 3 月第 6 回の協議会を開きました。基本構想・基本計画の策定も同じく 3 月ですから、文字どおりギリギリの開催でした。その中で町は、代替施設の整備案を取りやめると言い出しました。ある委員は「課長さんの意見は今流行りの官僚的だ。我々の希望を少しでも叶えていただきたい」と発言しています。さらには、基本構想・基本計画を決めるそのギリギリの日の会議に、肝心の資料が出ていないことに驚きの声が上がっています。別の委員は人工透析のサポートの議論の中でこう発言しています。「私たちの施設で申しますと、夜間帯に緊急が起きた場合、さも緊急の場合は救急車を呼ぶんですけども、これはどうかなという時に東栄病院にお電話させてもらっている。「どうでしょうか。じゃあこういうふうにしてちょっと様子を見たら」とか、「それは救急車ですよ」とアドバイスをいただいているもんですから、そういったものがなくなるとすごく不安です」と。これらの発言は、今も町民の皆さんが抱える不安と同じではないでしょうか。そして、協議会の委員は団結してこの会議の後、新たな代替案を町に早急に検討するよう要望書を提出します。町はどのように対応したのでしょうか。会議から 8 カ月後、昨年 11 月。突然の会議を招集し、町は代替案の断念を最終的に報告したんです。最後の会議の委員の発言をいくつか紹介します。「役場がそれ無しよって言ったら申し訳ないけど、ここで終わってしまう」「この資料を読めば読むほど理解できない」「この会議は、町が代替施設をできないということでバンザイしているから、その裏づけとして、議会に対して協議会の意見がこうでしたよということを行うための会議だと思う」

村上町長は本会議の 1 日目、厳しい現実を見据えながら町民と対話すると述べました。私は、無床診療所の前提であった入院機能の代替施設を断念したからには、無床診療所の方針はやはり撤回すべきだと考えます。そして、東栄病院の存続、充実の議論を元に戻す

ため、全町民へのアンケートと協議会の再開を求めたいと思いますが、町の認識を伺います。

(「議長、町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

まず1点、そういう報告と申しますか基本計画・基本構想の中でまとめていただいたというのは事実でありますし、その答申を受けて策定をさせていただいたという状況であります。

1点、医師と看護師の不足については、今の病院問題についても同じであります。今後診療所の有床を持って診療所にするということになれば、医師の数の問題も、今言いましたように当直医がつかないといけないという状況は今も変わりありませんし、病床の状況を作るという状況では、確かに先ほど言いましたように、病棟を持つための看護師の確保も必要であるという状況であります。従って、今基本構想にあるように、代替案を持つという状況ですが、それぞれ個々の病気の状況については、それぞれ違うわけでありまして、今求めている急性期のための一般病床が、今の我々の自治体の中の病院として、果たして本当にその状況が、先ほどちょっと質問の中にもありましたように、北設医師会が経営の方針まで踏み込んで提案をいただいたと申しておりますが、経営状況については、全く私どもにはそういう状況ではありませんし、ただ「病床を残せ」と「あった方がいいぞ」という状況は何回も言われております。エールも送られました。「村上君頑張って残せよ」とも言われましたが、やはり私は先どもお話をさせていただいたとおり今の状況、我々のこの地域の中で、本当に病院の病床を持った状況の中で、マンパワーもそろえ、そして要望に答えるための病床を運営できるかという状況をしっかり認識をしていただきたいと思っております。

それから代替施設につきましても、本来当初の1番最初のはじまりは、私は答申をいただく状況なのでその会議に出ておりませんが、いろんな状況の中で報告をいただいておりますが、いわゆる医療センターと保健福祉センターの隣に、サービス付き高齢者住宅も検討しようかという状況は、検討していただいたという状況だと思います。しかしながら、その場の中でいろんな先進の都市部の先生に来ていただきまして、研修会もその委員会の中で開かせていただきまして、その場に議員の皆さん、過去の議員の人もそうですが、その場に出ていただいて、研修を受けていただいて、そういった状況の中で、我々の地域の中に新たな施設が果たしてできるかどうかというご意見もいただき、その中で今現在でもマンパワーが不足しておるのに、他力本願で外から連れてくるような状況の中でその施設ができるかどうか、これもやっぱりしっかり検討するべきじゃないかというご提案をするときにいただきました。

そういった状況の中で、やはり我々が今東栄町の中である医療センター、それから明峰

福祉会が行っております特別養護老人ホームを含めたやまゆり荘、それから緑風園は先ほど言いましたように、自立型ですので、ここは介護保険の適用じゃありませんが、そういった状況の中。それからある一部認知症の方々が入っておられます東栄グループホームもありますが、そういった実態をしっかりと見たときに、それだけでも人材が不足しているわけです。資格を持った人が働いて、さらにそれを増やしたときに本当にその運営ができるとお考えでしょうか。そういった状況を踏まえた時に我々はやはり、いろいろな意見はそれぞれ個々にあるかと思えます。先ほども山本議員おっしゃられたように、一般住民としては病床残して欲しい、このことの要望はしっかり承わさせていただきますが、我々は行政としてこの町を守らなきゃいけませんし、医療も守らなきゃいけない。そういった状況の中の運営の中で、先ほど申し上げましたように3億余の一般補てんをし、我々の全体の予算規模を見て、そういう状況の中でそういうことが本当に果たしてできるんであるかというところもしっかり議論していきたいというふうに思いますが、私は先ほど言いましたように、そういう状況の中で基本構想・基本計画の中での方針は決めさせていただきました。この方針をゼロベースに戻す必要はないというふうに思っておりますので、今後ともその状況に沿って、理解をいただいていない部分については、誠に私どもの至らぬところかも知れませんが、しっかりそのことは今後も真摯に受けとめまして、そういったところを払拭できるように、今後も職員と共々進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（浅尾もと子君）

追加でお尋ねいたします。先ほどの質問は、全町民へのアンケートと協議会の再開を求めたいということだったんですが、簡潔にお答えいただければと思います。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

その予定はありません。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4 番（浅尾もと子君）

続いては、新たな診療所に保健福祉センターを併設、建設する方針だということなんですけれども、ここには社会福祉協議会や、町の住民福祉課の一部、子育て支援センターなどを移設するというふうに地域包括ケア推進計画には書いてあります。配置イメージ図には役場機能が入る総合事務室の隣に、将来拡張スペースという敷地まで確保されています。しかし、近隣の自治体を見ても保健福祉センターの中に、国民健康保険係と国民年金係などを入れている例は見られませんが、私は率直に言ってこれは保健福祉センターというより町の分庁舎だと思うんですけれども、将来的に役場機能を増設して、ここ新庁舎にする予定ではありませんか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

町長。

町長（村上孝治君）

午前中のところでもお話をしたかもわかりませんが、私どもの東栄町役場の庁舎も実際に耐震ができておらず、愛知県の中では我々のところだけが庁舎に不安を持っているような状況であります。午前中お話ししたように、東栄町のまちづくり計画を今年度何とか立てたいというふうに思っておりますが、その中でやはり役場の庁舎の問題も含め、その中ではしっかりまたご議論をいただきたいと思っておりますが、現在のところこの基本計画の中では、医療センターと保健福祉センターを併設する、これは議論の中にありましたように、今、分散型でありまして、役場の状況それから社会福祉協議会が産業会館にありますし、病院は当然三輪の地区にある。こういう分散地域の中で、やはり先ほど全体の午前中のお話ししたように、まちづくり計画の中でやはり公共施設の集約化というのは、やはり必要だというふうに思っております。そのための必要という状況の中で、医療に関わる方たち、住民の方たちが1カ所でいろんなことができますし、職員間の連携も当然その状況の中であれば、できるというふうに思っておりますので、分庁舎的な扱いかというところは、当然そういう状況になるかと思いますが、しっかりこの辺につきましても先ほど言いましたように、医療センターのみの議論だけをしてしておりますが、保健福祉センターについてもしっかりその機能等を含めて、関係団体も含めてしっかり議論をして、基本計画を最終的な決定として基本設計に進んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4 番（浅尾もと子君）

私は、社協や役場機能を入れる保健福祉センターを新築するよりも、入院ベッドを備えた有床診療所をつくるべきだと思います。愛知県は今年6月、地域医療構想の見直しに着手しました。県のホームページを見ますと、大村愛知県知事がへき地医療、小児医療、救急医療など地域において必要な診療所として認めるものには、療養病床または一般病床を設けると書かれています。私は有床診療所の余地を残すべきだと思うんです。

さらに、日本共産党の本村伸子衆院議員は、国会の質疑で自民党の野田聖子前総務大臣から「公立病院が不採算医療を提供する重要な役割を担っていけるように取り組む。医師派遣の費用等への地方交付税措置など、しっかりと支援する」という答弁を引き出しました。私は、国や県と連携すればきっと希望が見えてくると思います。

町長にお尋ねいたします。これまでの4年間、大村愛知県知事や安倍首相、総務大臣に東栄町のへき地医療のこの苦しい実情を訴え、要望書を提出されたことがありますか。端的にお答えください。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

県を通じて、保健所もそうですが総合要望もやっておりますし、個別の要望事項もやっております。それから北設楽郡の先ほど言いました医療問題協議会、北設楽郡の組織、それから北部医療圏としての要望もさせていただいております。そういう状況でありますので、先ほど言いましたように、今現在の状況の中で新たなものを設備する要望、それから今現状守っていくというような、医師・看護師の要望も、確保もその中でやらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4 番（浅尾もと子君）

国に対してはされていないということでしたので、これはまだ努力が尽くされていないのではないかと私は思います。まちを挙げて取り組んでいこうではありませんか。

そのことを訴えまして、続いては悪臭問題の再質問に入ります。中設楽御殿地区の問題ですが、地元住民の方々に伺いますと「何をどこからどれくらい持ってきているのかわからない」「町は正確に把握しているのか」「そもそも燃やしているのか、蒸しているのか」など、疑心暗鬼になっています。町は悪臭防止法に基づき、当該企業に対して立入検査、改善勧告、改善命令を行うのか伺います。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

対象の事業所に関して、持ち込まれているものは鶏の羽、調達先が名古屋、あと豊橋と様々なところから持ち込まれております。ちょっと量については正確なデータは持っておりませんが、その羽を焼くのではなくて蒸しております。蒸して飼料ですかね、動物の餌のようなものを作っております。以上です。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（浅尾もと子君）

お尋ねしたかったのは、立入検査、改善勧告、改善命令を行うのかという点です。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

立入検査とまではいかないんですけども、現場には数回足を運んで、工場長とお話をさせていただいております。改善勧告、改善命令につきましては、先ほど申し上げたとおり、臭気指数測定調査の結果が規制基準を上回っていなければ勧告もできないし、さらにまた命令もできませんので、その調査結果を受けて改善勧告、またさらに改善命令という形は考えていきたいと思っております。以上です。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（浅尾もと子君）

今のところは、規制基準を上回っていないということによろしいですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

その辺も含めて、現状は数字の取り扱いについて、慎重に行っております。以上です。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（浅尾もと子君）

続いては、先ほど参事にお答えいただきました、西菌目地区のバイオマスメタンガス発酵ガス化発電施設というものです。6月の全員協議会で資料をいただいたものですが、メタンガス発電について、先日、財団法人畜産環境整備機構にメタンガス発電について問い合わせました。すると「メタン発酵が失敗すると大変な悪臭になる。硫化水素が発生するので、金属はすぐぼろぼろになり、発電機自体が壊れる可能性がある。だから、大変な資金と技術が必要になる」と教えていただきました。

全員協議会で提出された資料には、発電の材料は特殊肥料、かつこして家畜糞尿由来の燃料と書かれています。そして図面には、牛糞貯蔵タンクが記されています。事業計画の概要には、豊橋市、新城市から4トンのバキュームカー2台、2往復1日計16トンを運搬予定とあります。先ほどの畜産環境整備機構によれば「メタン発酵は生のふん尿が適している」と言いますが、町はこの特殊肥料、先ほどたい肥とおっしゃいましたけれども、具体的に何か把握していますか。

（「議長、参事兼振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、参事兼振興課長。

参事兼振興課長（丹羽貴裕君）

私どもの方で当初は、事業者さんの方からの説明では牛糞を利用されるというお話でございました。ただ途中からの牛糞由来のたい肥というものに変更になるということをお聞きしておりまして、その中身につきましてどういった県の肥料踏力がなされている事業者さん、いわゆるきちんと肥料として適正に販売されている事業者さんのリストがございます。そちらのところで購入されるということを確認を認しまして、肥料を取り扱っている事業者さんに建設を予定されている事業者さんとの話し合いをされているかどうかについても、私どもの方で調査をいたしまして、されているということが確認をとられたということで、たい肥が使われているということを確認しております。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（浅尾もと子君）

たい肥っていうのは具体的なんだということは。

（「議長、参事兼振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、参事兼振興課長。

参事兼振興課長（丹羽貴裕君）

牛糞由来の発酵したものを堆肥として使われるということをお聞きしております。

（「議長、4番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（浅尾もと子君）

私は、この企業に限らず、万が一現在の御殿中設楽のようなひどい悪臭が発生した場合、これを許可すれば、まちの不作為が問われることになると思います。東栄町の土地利用調整条例の第6条5項には、町長はまちの施策を実施する上で支障があるものと判断した場合、事業者に対し、計画の変更中止、その他必要な措置を勧告することができるかと書かれています。今回のバイオマスメタンガス発電所は、完全な民営企業であり、敷地の周辺には宅地や田畑があります。浜松市の天竜川に続く大千瀬川、その支流に当たるという点でも、まちの観光政策、農業、漁業、町民の暮らしに大いにかかわると思います。町長、許可に当たっては慎重な判断を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長、参事兼振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、参事兼振興課長。

参事兼振興課長（丹羽貴裕君）

まず、こちらの事業者さんが悪臭を発生させるかどうかということにつきましてですが、現時点で書類での確認とはなりますが、まず基本的には基準値以内であるという前提がございます。必ずその例えば現在、他地区で問題となっているようなものと同視すべきかどうかということに関しては、違うのではないかとございます。事業者さんの方もそういった点については、かなり懸念をされているところがございます。こういった詳

しい点につきましては、またいろいろ事業者様の方にもお問い合わせいただきたいところではございます。あと、こちらの町長がもともと土地利用調整条例ですけれども、許可というような概念ではございません。これは土地利用を行う場合、1,000㎡以上の土地開発行為が行われる時に、手続的に何か不備があってはいけないという、大規模な施設になりますので、手続等が複雑になることから漏れがあるといけないということで、窓口を一元管理いたしまして、この場合振興課が窓口になりますけれども、そこでいろいろな関係法令の適合性を確認すると、事前に確認をするという形になります。実際、個々の関係法令を正式に確認するというのは、土地利用調整条例の協議と事業者さんとの協議を終了した後、また再度担当課において行うというような形になっております。土地利用調整条例につきましては何らか、もともと土地の適正利用、どちらかというとなんか止めるというよりも、基本的には土地利用を行うに当たって適正に利用してくださいということが条例の目的になっております。そのため、何か止めるとか建設を止めるとかということが、根本的なものの発想にはないというところがございます。その中で、例えば町の事業計画ですとか、その他関係法令とかなどの根拠のあるものに抵触する場合は、中止の命令ですとか、あるいは勧告をするというようなことはありうるということになります。今回の場合なんですけれども、関係法令には何ら抵触するものはないということが現在事前相談が終了した段階で確認がとれております。ただし、建設予定地区の住民の皆様方から、建設反対の要望を町長宛てにいただいております。私どもは、これの取り扱いというものをやはり遵守すべきではないかというふうに考えておまして、実は6月10日付で事業者の方に、こうしたものについて、関係住民に対する周知について留意されたいというような趣旨の勧告を出したところでございます。現在、協議が続いておるといような状況ではありますが、何らか根拠、法的根拠とかいうものがないとなかなか中止というものは難しいということ、弁護士に対する法務相談なども行いまして、そういった点を確認した上で私ども対応しておりますので、そちらの方よろしくお願ひしたいと思います。

(「議長、4番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（浅尾もと子君）

ご回答いただきました。これで私の質問を終わりますが、最後に、私は改めて東栄町の医療を守るためにまちは国・県に支援を働きかけるということを再度求めます。そして、まちは宝である豊かな自然、緑と空気と水、そして町民の暮らしを守るために、今新たな企業が参入しようとしている今だからこそ、悪臭の数値の公表をして悪臭を根本的に封じ込めておく必要があると考えます。町の毅然とした対応と改善策を重ねて求めまして、私からの質問を終わらせていただきます。

議長（原田安生君）

以上で、4番 浅尾もと子君の質問を終わります。

それでは、10分間休憩をとりたいと思います。再開は55分。

<休憩 14:45～14:55>

----- 7番 伊藤紋次 議員 -----

議長（原田安生君）

再開をいたします。

次に、7番 伊藤紋次君の質問を許します。

（「議長、7番」の声あり）

はい、7番 伊藤紋次君。

7番（伊藤紋次君）

最後の質問者となりました。もう少しお時間をいただきます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回の一般質問の中で、唯一医療問題以外のことを伺いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先の統一地方選挙は、東栄町議会も定数の削減があり、議員構成にも変化がありました。私も再度町民の皆様から信任をいただきましたことを重く受け止め、議会には町政を付託された使命感と強い責任感を持って臨み、以前にも増して議会の活性化に寄与しなければいけないと再認識しております。町長も再選され、人口の減、町政の健全化、医療問題等々、難問、課題の山積する2期目に入ったわけですが、町長の目指す住民と協働で活力あるまちづくり、あるいはこの度の選挙公約の実現には、何よりも町民・議会・執行部の合意形成がこの難局を乗り換える必須要件と考えます。3者が切磋琢磨して安心・安全・活力あるまちづくりに勉強したいと思います。それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。今回は大きな項目といたしまして、1つ目は公共施設、空き家等の管理状況について、2つ目はおいでん家事業について、3つ目は三遠南信道東栄IC開通後の事業構想について質問をさせていただきます。

1点目の公共施設等管理計画と空き家耕作放棄地等について質問をさせていただきます。まずその1としまして、平成29年に東栄町公共施設等総合管理計画が、公共の建築物、インフラ等を対象に策定されております。東栄町の「第6次総合計画」のまちづくりと並行して具体化していく方向性とは思いますが、策定から1年を経過したわけですが、その進捗状況と今後の事業方針を伺いいたします。

その2としまして、空き家対策耕作放棄地等につきましては、27年9月議会で質問しましたが、再度その後の状況と今後についてお伺いいたします。ちょうどその年の5月に空き家対策特別措置法が施行され、空き家問題が全国的に話題となりましたが、東栄町では

空き家情報活用制度要綱により、空き家物件の調査と登録制をとっており、現在もその制度により事業の推進を図っていると伺っておりますが、その後も人口減、家屋の無人化傾向は続いていると思います。他市町村議員と会った際にも必ず空き家が話題になりますし、先の選挙で町内を巡回した際にも4年前に比べ、かなり多くなったと感じました。そこで、現在の制度の活用状況、実績と今後の対策、事業計画について伺います。

その3としまして、耕作放棄地について伺います。現況地目は田畑等の農地であっても「高齢で耕作できない」「耕作しても作物をさばけない」「必要ない」「鳥獣による被害で作っても仕方がない」等の理由による、いわゆる耕作放棄地の現況と今後の対策について伺います。また、宅地、建物に付随する田畑等の耕作放棄地につきましても、平成27年度の一般質問の折には、所有者、面積等についても調査していただき、指導することが必要ではないかと伺いましたが、その後の状況と現況をお伺いいたします。

2点目は、おいでん家事業について質問をさせていただきます。今年の年頭の東三河市町村長の新春懇談会において、町長が最重点施策の一番に取り上げましたおいでん家事業が、布川地区において花祭りの休止に続いて中止になりました。私はこの事業の趣旨には大賛同するものとして、高齢化率と参加率の一番高い地区の中止には、少なからずショックを受けました。平成29年度からは、東栄町地域多機能拠点施設として進化し、事業を展開していくとの事業報告がありました。また、この事業はKPIとPDCAサイクルを重視した事業と聞いておりますので、実質3年を経過した事業実績と事業効果の検証結果をお伺いいたします。

3点目は、三遠南信自動車道東栄IC開通に向けての質問をさせていただきます。去る3月2日には、三遠南信自動車道佐久間川合ICから東栄IC間が開通しまして、その効果は顕著なものがありました。151号線の利用車両の増加に加え、春の行楽シーズンには東栄への入り客数も相当数あったと感じております。JR飯田線が走り、国道151号線がまちの中心を南北に貫いているという立地条件に加え、目前に迫っている三遠南信自動車道鳳来峡IC、東栄IC間の開通は東栄町にとって画期的なことであって、まちを変貌させる期待を抱かせるプロジェクトではないかと思っております。併せて月バイパスも計画されており、道路環境は格段に改善されます。郡内にも、今までにも多くの大型プロジェクトがありました。富山村のダム、豊根村のダム、設楽町のダム、自治体の死活をかけた大事業であったと思っております。しかしダムで栄えた町は無いとよく言われますが、東栄町はICであり無限の可能性を秘めている事業であると言っても過言ではないと思います。

雑談ではありますが、近い将来、北設楽郡の中心は東栄町になるのではないかという声をよく聞きます。そこで町長にお伺いします。町長も再度信任を受け、2期目を迎えたわけですが、今の町政は止まらぬ人口減、膨らむ財政難、混迷する医療センター問題等々、難問・課題が山積していますが、三遠南信自動車道IC開通という町の未来のかかるプロジェクトの完成を間近に控え、将来を見据えた事業構想等があるかどうかお伺いいたします。簡単、簡明な質問に心掛けますので、明瞭な答弁をお願いしたいと思います。再質問に関しましては、この席からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長（原田安生君）

7番 伊藤紋次君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

それでは私からは、3番目の質問であります三遠南信自動車道東栄ICの開通に絡めた事業構想はあるかという質問に対して回答させていただきます。まず午前中の1番の伊藤芳孝議員の質問でもお答えをしておりますので、重なってしまうかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

町においては、平成28年3月に人口ビジョン・総合戦略、そして第6次総合計画を策定させていただきました。そして、町民主体のまちづくりを法的に保証するために「まちづくり基本条例」を制定させていただき、町民主体のまちづくりを進めているところでございます。これまでの取り組み、空き家対策等含め、さらには出生率等から総合戦略での2040年の想定人口を200人増やし2,300人へ修正をしたところでございます。今後は、地域生活を支えることのできる小さな拠点づくりの計画を、国の総合戦略にもありますように、計画を策定し、推進をしていきたいというふうに考えておるところでございます。人口が減っても使いやすい町を目指し、日常生活に必要な機能やサービスの集約・確保、そして集落周辺との交通ネットワークの保証、さらには集落カルテをもとに地域住民による地域デザインの構築を進めてまいりたいと思っております。便利で使いやすい仕組みを整備するためには、やはり公共施設を集め、各地区の拠点とつなぎ、年をとっても満足できる暮らしを保証していきたいというふうに思います。具体的には、先ほども参事がお答えしましたが、町中心部に毎時1本の循環バス路線を構築し、東栄駅や各地区にあるおいでん家等をつなぐ交通手段の確保を研究してまいりたいと思っております。

三遠南信自動車については、先ほど伊藤議員がおっしゃられるように、3月2日に東栄・佐久間間が一部供用され、特に北遠の旧佐久間町等の方々の交流が今まで以上に活発となり、多くの方々に私どものとうえい温泉、さらには飲食店、食料品店などをご利用いただいているところでございます。さらに東栄ICから鳳来峡ICへの接続をチャンスに、さらにU・Iターン者を呼び込み、町に新たな賑わいを創出してまいりたいと思っております。目標を達成するために必要なヒト・モノ・カネといったまちづくりに必要な資源を一体的に管理して、まちのあり方を一緒に考える仕組みをさらに強化してまいりたいと思っております。そして、以前もお示しさせていただきましたが、東栄IC周辺での道の駅構想については、計画予定である用地がいまだ地権者の理解を得られず、前に進めることができませんが、昨年においても上京時、また地権者の方が帰省時に直接お会いしての交渉をしておりますし、電話でのお願いをしているところでございますが、今後も継続して粘り強く、交渉を続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。東栄町みらい戦略プロジェクトとして、これまでの政策をもとに町の元気を増やして、これからも安心して楽しく便利に暮らし続けることができる町を目指しま

して、本年度、この計画づくりを職員共々研究をし、策定をし、今後の指針として進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

議長（原田安生君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

はい、それでは伊藤議員の「公共施設管理計画の進捗状況と今後の事業方針を伺う」の質問に回答させていただきます。平成 29 年 3 月に公共施設に取り巻く現状や将来にわたる見通し、課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、財政負担の軽減及び平準化と公共施設等の最適な配置を実現することを目的としまして、東栄町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。今年度になりますが、東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定するにあたりまして、関係する各課によりまして横断的なプロジェクトチームを設置し、この中でも公共施設管理計画個別計画の策定に向け協議することとなっております。また、基本方針及び管理に関する実施方針により個別施設のあり方について具体的なアクションプランを作成し、実行してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（原田安生君）

次に、地域支援課長の回答を求めます。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

それでは（2）の中で空き家についての実績、今後の対策・計画についてご回答します。空き家等情報活用制度は平成 18 年度から始めています。いわゆる空き家バンクの制度で空き家の活用を推進しております。現在、空き家を提供希望の登録件数は 22 件です。一方空き家の利用希望の登録件数は 65 件です。役場は両者の間に入り、マッチングを行っておりますが、空き家バンクの成立件数は、平成 28 年度は 2 世帯 5 人、29 年度は 10 世帯 22 人、30 年度は 16 世帯 35 人と年々増えております。なお、この成立件数の内容ですが、主に I ターン者の方ですが、町内で移動した方もみえます。空き家バンクとは別に、平成 29 年度には、定住促進空き家活用住宅として総務省の補助を受け、3 戸の改修工事を行い現在 3 世帯 12 人の I ターンの方が入居されております。今後の空き家対策、事業計画につきましては、昨年度整備しました空き家台帳を基礎にして、空き家の提供希望の登録件数を増やすことを考えております。地域の皆さんからの情報提供もお願いしているところです。また今月からは、不動産会社勤務の経験のある地域おこし協力隊を採用しましたので、空き

家対策の充実を図っていきたいと思っております。以上です。

議長（原田安生君）

次に、経済課長の回答を求めます。

（「議長、経済課長」の声あり）

はい、経済課長。

経済課長（夏目明剛君）

それでは、耕作放棄地等の状況と現況について回答いたします。耕作放棄地につきましては平成 28 年度から全国で調査が義務付けられています。平成 30 年度の現地調査において、山林等とはなっておらず、草が伸びて明らかに耕作・草刈等の管理が行われていない町内の農地は 201 筆、合計面積は約 11h a でした。該当地権者は 107 名でそのうち町外者は半数の 54 名です。国の方針ですけれども、各県の農地中間管理機構がこうした耕作放棄地を集約し、認定農業者等に貸し付けを行う事業を進めています。現状はこの地域の農地が点在しており集約が難しいこと、農地の借用希望の農家がないことなどから、この制度を利用した貸借の実績はまだありません。

先ほどの空き家事業における耕作放棄地の対応につきましては、昨年 10 月から空き家に付随した農地の所有権移転ができる面積を緩和しまして、具体的には 1,500 平米未満でも農業委員会へ申請できるようにしました。まだ実績はありませんけれども、今後耕作放棄地活用につながるものと考えています。さらに、耕作放棄地が発生する大きな要因のひとつとして、鳥獣害による耕作意欲の低下があります。この対策といたしまして、鳥獣害に効果がある電柵について県の農業改良普及課の指導を受けながら、試験を行っているところです。以上です。

議長（原田安生君）

次に、住民福祉課長の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

それでは、私からはおいでん家の事業実績と評価・分析状況について回答させていただきます。65 歳以上の人口は年々減少しておりますが、おいでん家には年間延べ参加者は約 12,000 人と横ばいで推移しております。1 回当たりの参加者は 10 名程度と各年度で大きな差は見られません。参加者はある程度固定されてきていますが、毎回出席する参加者にとっては生活の中で必要な場となっており、御園地区などでは誕生日会や食事会等のイベント時には普段参加していない人も参加しており、その人に合った参加の仕方ができていると考えます。その一方で参加者が固定されることにより、新規の参加者が参加しにくいといった声もあり、参加できない要因や解消方法等について検討する必要があります。3

年が経過し、本郷地区では週1回脳活麻雀を実施しており、他の地区と比較して男性の参加者が多いなど、それぞれのおいでん家の特色が出てきており、全地区一律での運営の仕方では難しくなっています。そのため、それぞれのおいでん家の特徴を生かした運営をしていくことを考えていきます。

次に課題及び今後の方針について回答いたします。おいでん家に来ない人については、人が集まる所へは行きたくない、家から出たくない等の理由がはっきりしているため、おいでん家の代わりにその人に対して何ができるかを考える必要があります。また、高齢者等拠点施設から多世代交流等の機能が加わり、多機能拠点施設化したことにより、おいでん家に求められていることが住民福祉課だけでは解決できなくなっています。そのため、今年度は、庁内横断的組織であるプロジェクトチームにより町の中心的な機能と結んだ住民の生活支援の拠点としての検討を行っていきます。以上です。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただいまの回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、7番」の声あり）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

それでは回答順に従って、再質問をしたいと思います。

まず1番はじめにご回答いただきました町長の回答でございますが、これは午前中の1番議員さんの回答と重複します。内容的には、私の申し上げたことは交通アクセスがよくなれば、移住定住者の増加も見込めますし、観光開発、レジャー施設、企業、公共施設、物流の拠点等々の夢は大きく広がっていくわけでございますが、現況は内憂外患という状況にあると思いますが、早い時期から事業構想は考察しておくことが必要でございます。町長のビジョン構想の構築と政策形成に期待して、町長の答弁に対する再質問はございません。

次に、総務課長さんをお願いしたいと思います。今後は基本方針、実施方針、個別施設計画を作成し、具体的なアクションプランを作成し、実行していくということですが、早い時期に有効活用をする統廃合、複合化、多機能化等を進め、必要な施設であっても、新設・更新の際には、耐震化、改築、改造により、既存施設を極力利用するなどとなっています。これらの施設は、管理しているだけで経費は必要になるわけですから、今後利用しない未利用が明らかな施設、危険度の高い施設は、早期に解体あるいは返還すべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、総務課長。

総務課長（内藤敏行君）

再質問の回答でございますが、今後限られました財源で、必要な公共サービスを提供していくためには、伊藤議員おっしゃられるとおり、公共施設の再編の中で統廃合、複合化、あるいは多機能化等によりまして、施設の保有量の適正化を図ることが、大変重要な課題でございます。このことから、現在利用の施設や、今後の再編によりまして、未利用となる施設につきましては、協議の上解体も視野に入れ、コストの削減に努めてまいりたいと思います。耐震化につきましては、未実施の施設につきましては、現在の利用状況や今後の方針を踏まえ、優先順位をつけ、耐震性の確保に進めたいと思っております。以上です。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

公共施設についても、できるところからやるのが経費の節減に繋がりますし、12月議会において、インフラ系の上下水道の施設についての質問をしましたところ、最終的には水道料金を値上げしなければならないという状況になるという回答がありました。施設を保有していること自体が、負の財産となって将来には町民の負担増となることのないよう、早期の事業実施をお願いいたしまして、この件の質疑は終わらせていただきます。

次に地域支援課長をお願いいたします。現在、空き家バンクの登録件数22件、利用希望者65件、ここ3年間の契約成立件数が28件62人。定住促進空き家活用住宅事業は3世帯12人の入居があったという回答でしたが、人口は200人弱減少しているのに、転入人口は転出人口を上回っているという事実は、すごい事業効果と特筆すべきことだと思っております。まだ利用希望の方が上回っているわけですから、一層努力して人口増にまで繋げるよう、努力をお願いしたいと思います。また特措法に習い、空き家等に関する対策を推進するための推進計画の策定、それにかかわる協議会の設置、空き家等の適正管理に関する東栄町条例を制定することについての見解をお伺いいたします。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

おっしゃるとおりで、国の特措法に基づきまして、今後ですけれども空き家等対策計画等を作成する方向で現在検討しておる段階です。以上です。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

早急に空き家等の対策計画ですとか、町条例を策定していただきたいと思います。空き家の老朽化による近隣への被害、交通安全への危険、防犯上の問題、または環境・景観等もあります。既に老朽空き家等の解体撤去に対する法律はあるということですが、その実績をお伺いしたいと思います。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

はい、老朽した家屋の解体に対する補助金は現在あります。要求価格解体撤去補助金交付要綱に基づきます補助制度です。過去の実績ですけれども1件あるという状況です。以上です。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

ありがとうございました。これに関する質問は、これで終わらせていただきます。

次に、経済課長にお伺いいたします。耕作放棄地につきましては、町内に201筆、約11haとのことでしたが、これにつきましては一部多面的機能支払交付金制度、中山間地域等直接支払交付金制度により、一部はカバーされているとは思いますが、環境面あるいは景観面等から、年数回は草刈り、耕作、除草、手入れ等を義務付け、家屋と同じように指導・勧告を行うことが必要だと思っておりますが、それについての見解をお伺いいたします。

（「議長、経済課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、経済課長。

経済課長（夏目明剛君）

ご質問のとおり、町内4地区におきまして多面的機能、中山間地域等直接支払交付金制度、これを活用した活動が行われています。ここでは合計約8haの農地が耕作・管理されています。こうした活動の継続支援も必要だと考えています。なお、管理の義務づけな

んですけれども、現在罰則などの制度はありませんが、国では先ほどの中間管理機構による農地集約への意向調査や、その他人農地プランの実質化など、各地域ごとの農地管理の計画化、これも検討されています。今後さらなる耕作放棄地対策を図ることが重要だと考えております。以上です。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

はい、ありがとうございます。これをもちまして、公共施設と空き家、耕作放棄地についての質疑は終わらせていただきます。

次に、2点目のおいでん家事業についてお尋ねいたします。年間延べ参加者は約1万2,000人、開催1回当たりの利用者は10名程度であり、事業目的は達成していると思われませんが、私なりに疑問に思っていることがいくつかありますので、お伺いいたします。まず、平成28年12月の議会におきまして、29年度以降も実施するならば、実施要領を策定して公正、公平、平等な事業展開をすべきと申し上げました。実施要領には事業目的ですか事業主体、誰が何を目的に数値目標も設定して、どのような成果を期待するか、他にも開設場所、開催日数、開設時間、支援員の人数、業務内容、メニュー等を定めてくださいとお願いしておきましたが、現在どのような状態になっているかお伺いいたします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

はい、おいでん家の実施要綱の策定につきましては、東栄町地域多機能拠点事業運営要綱を平成29年3月1日に策定しております。その内容としましては、事業目的、事業主体、開催場所、開催日数、開設時間、支援員の人数、業務内容については定めております。なお、各地区で行うメニューについては、基本的に参加者の希望により決めておりますが、希望のない場合は、支援員が選択して決めております。以上です。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

平成28年の12月の議会でお願しておきまして、すぐ29年の3月に策定されたという

ことです。不注意、ちょっと勉強不足で誠に申し訳ありませんでした。

次に、費用対効果についてお伺いいたします。平成 29 年度の予算執行状況を例にとりますと、総額 1,887 万 4,908 円、1 開催当たり約 1 万 4,700 円。そのうち 1,516 万 7,594 円、80.3%が人件費であります。初年度は地方創生過疎化交付金、地域活性化交付金という潤沢な資金をもとに、施設設備、備品の整備をし稚拙な計画で拙速な事業を展開し、継続した上に見直し、K P I を怠った結果と考えますが、これについてはどのような見解であるかお伺いします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

はい、費用対効果につきましては、議員のおっしゃるとおり、当初は交付金を活用し事業を進めてまいりました。交付金につきましては、細かな内容等を示して認められたものでありますので、その申請内容に沿った形で行ってまいりました。しかし、今後は先ほど申し上げたとおり、庁内横断的な組織において事業内容含め、検討していきたいと考えております。

また K P I につきましては、K P I の数値目標としては、支援員の雇用数、高齢者の延べ参加人数、高齢者による講師の 3 つとなっております。なお、支援員の雇用は、目標 33 人に対して実績は 66 人、高齢者の延べ参加人数は目標 3,300 人に対して実績は 1 万 2,548 人、高齢者による講師は目標 22 人に対し実績は 21 人となっております。ですので、おおむね数値目標は達成されておると思っております。K P I の管理につきましては、交付金申請時に、事業実施後毎年度行うこととされており、事業に対する自己評価と、外部有識者による行政評価を行い、国への報告を行っております。なお、平成 30 年度の行政評価において「おいでん家に対し、行政担当者が改善の必要性に気づき、改善が行えるようにする、人材育成の必要性、複数部署にかかる課題や施策への対応について、縦割り対応を改善する仕組みの必要性、サービスの受け手となる住民意見の反映の必要性、まちづくりに投入できる地域経営資源を住民とともに行政が管理する必要性、住民と行政が情報を共有することで地域課題の発生を抑える必要性」この 5 点の指摘がございました。今年度は、この点を踏まえ庁内の関係各課の担当者を集めたプロジェクトチームにより、長期の指摘事項の視点を踏まえ、おいでん家の見直しを行うこととしており、おいでん家の対応を通じた職員の人材育成も兼ねて改善に取り組んでまいる予定です。以上です。

（「議長、7 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7 番。

7 番（伊藤紋次君）

ありがとうございました。次に財源について教えていただきたいと思います。

そして、このソフト事業に過疎債を借り入れるということは、どのように考えているか、お教え願いたいと思います。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

財源については、平成 30 年度の予算ベースで言いますと 1,400 万円の過疎債を充て、その他は一般財源を充てております。ソフト事業への過疎債の充当については、全て一般財源で賄うよりも、国の施策である地方財政措置のある過疎債を活用しております。以上です。

（「議長、7 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7 番。

7 番（伊藤紋次君）

次に歳出でございしますが、予算執行の公正、公平、平等の原則から言うと、事業全体では、これは平成 29 年度の数字でございしますが、年間約 1 万 2,000 人程度、1 回あたりの参加者は 10 名程度ありますが、実人員は 165 人で人口の約 5% であります。いかにも受益者というのか、利用者が少ないと思いますがいかがでしょうか。

それから、続きまして平成 31 年度 4 月は実質 242 人だったそうですが、それでも 7% ということで、低いと言わざるを得ないと思います。これについてはどのようにお考えかお伺いします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

はい、歳出と受益者の割合についてですけれども、その地区に生活される方で、生活について気になる人がいれば、役場から電話や訪問を実施しております。地域包括支援センターも利用者に対して積極的においでん家への参加を進めてくれております。しかし、様々な理由により参加できない人、参加したくない人がいるのも事実であり、参加したくない人を無理に参加させることは行っておりません。おいでん家に参加していましたが、途中

から参加しなくなった人に対しては、参加しなくなった理由等の聞き取り調査を今後行う予定であります。以上です。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

次に、費用弁償の件に移りたいと思います。地区によりましては、当初トイレを直し、テレビを購入し、北設情報ネットワークに加入し、電話、携帯電話もございしますが、購入してもらい、しかもその北設情報ネットワークとNHKの受信料、携帯電話等の使用料を未だに負担してもらっているところもあります。私ごとですけど、古戸の場合ですけど、古戸会館を利用しているわけですが、当初よりいろんな設備が整っておりまして、負担していただいておりますのは、おいでん家を始めた以降、負担増となった分の諸経費分の差額分を精算していただいております。ちなみに29年度は4万8,833円でしたが、地区によってのばらつきがひどく、賃金以外の諸経費で多い地区は29万から28万の地区が2カ所もあり、これだけで人件費以外の経費の約半分ほど消費しております。また少ない地区は5万円未満が2地区、10万円未満が3地区あり、12地区中5地区が合計約35万円でございます。そんなこともありまして、古戸では30年度は古戸区の貯金を解約して支払ったという経緯もございします。従いまして、賃金以外の諸経費の精算方法は、見直しが必要と考えます。少なくとも北設情報ネットワークとNHKの受信料、携帯電話の使用料等は、地区負担とすべきと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

費用弁償についてですけれども、おいでん家開設に伴い、平成28年度に各区長に開催場所と支援員の確保ができるかの確認をさせていただいております。併せて修理が必要な箇所、備品等を希望するものの確認も行い、施設の修繕、備品の購入を行ってきました。会場使用料、光熱水費、消耗品等のおいでん家に必要な経費は、各区との契約に基づき、おいでん家により負担すべきものは、町で負担しております。北設情報ネットワーク、NHK受信料、電話は、おいでん家開始前からテレビ、電話のある会場はそのまま利用させていただき、無いところについては、開始に伴いテレビ、携帯電話を設置いたしました。これらは、契約が町でやるため費用も町で負担しております。なお、議員のおっしゃるとおり、費用負担等をなるべく均等になるよう今後検討をしてみたいです。以上です。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

ただいまの回答についての言い分は十分理解できますが、少なくとも北設情報ネットワークとNHKの受信料、電話については、古戸で設置したものをおいでん家で使ってるわけですから、契約者に関わらず町で負担すべきだと思いますので、ご検討お願いしたいと思います。

続いて質問に移ります。昨年の12月議会の折にも申し上げましたが、おいでん家事業の必要性、実行性は十分に理解していますが、今のままでは今一つ高い評価を与えることができません。運営の主体、事業内容も曖昧で統一性、一貫性、また数値目標等もなく、主管課にも支援員にも意欲とか工夫が見られず、開催日数、参加人数の割には、地区に浸透していると思いませんし、最も大事な行政における公正、公平性、費用対効果という点での評価は非常に低いと感じております。この事業を今後どのように位置づけて、どのように運営していくか、再度お願いをお伺いいたします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

今後のおいでん家につきましては、おいでん家の良さというものが充分伝わっていないこともございます。良いところを積極的に、住民に対して発信していく方法を検討していきたいと考えています。また3年が過ぎまして、各地区のおいでん家にもそれぞれのやり方や特色が出てきており、見直しの時期が来ていると感じております。各地区のおいでん家の支援員、参加者の皆さんにヒアリングを行い、各地区の課題を検討して今後の方針を決めていく予定でおります。以上です。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（伊藤紋次君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、支援員の身分についてお伺いいたします。先の選挙の折に、役場から支援員の選挙運動は注意するようにという注意を喚起する文書と、主管課から選挙運動期間中は、おいでん家は中止するとの連絡がありましたが、この文書が意図するところと、

中止の判断をした真意をお伺いしたいと思います。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (伊藤太君)

選挙活動中のおいでん家の中止につきましては、東栄町長選挙及び東栄町議会選挙の前に、おいでん家の支援員から「選挙のお手伝いをするがいいか」という問い合わせが何件かありまして、選挙管理委員会の方とも相談したんですけども、臨時職員の方が選挙活動を行うことは制限しませんが、法に反する行為及び住民に誤解を生じさせないように留意し、業務中はもちろん、休憩中や通勤途中においても投票等だけでなく、選挙に関する話はしないようにというふうなことを、その時は言われました。また選挙期間中業務において、東栄町の臨時職員であることによる選挙応援、投票依頼等を行わないようにすることを周知徹底してほしいとの依頼が、選挙管理委員会の方からございました。それを受けまして、内部で検討した結果、おいでん家の支援員で選挙の手伝いをする人が多かったこと、またおいでん家で集まればどうしても選挙の話をすることは避けられないであろうと、支援員が選挙の手伝いをするによって、選挙後に問題になるようなことは、極力避けたいと考えまして、投票までの1週間は休みにすることといたしました。以上です。

(「議長、7番」の声あり)

議長 (原田安生君)

はい、7番。

7番 (伊藤紋次君)

少なからず影響を受けたものとして、これ以上の追及はしませんが、公職選挙法、あるいは地方公務員法等で禁止されている事項とは別に、臨時職員、ここでは支援員になりますけど、支援員に公務員の倫理観、あるいは選挙運動における紛らわしい行為等々に、選挙違反に至ることまでを危惧して、注意喚起の文書と事業の中止は、採用時に宣誓までしている支援員と利用者の不信感をあおり、選挙運動に対して混乱と戸惑いを招きましたことは事実でございます。今後は、慎重かつ適正な判断と対応をお願いしまして、おいでん家事業の私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 (原田安生君)

以上で、7番伊藤紋次君の質問を終わります。

----- 散 会 -----

議長（原田安生君）

以上をもちまして、本日の日程、一般質問を終了いたします。

本日はこれにて散会といたします。

<15:42 散会>